

はじめに

四日市市社会福祉協議会は、平成 17 年 2 月に楠町社会福祉協議会と合併し、新しい第一歩を踏み出しました。

今回、第 3 次地域福祉活動計画を策定するにあたっては、日常の生活の中で感じている不安や困りごと、地域の福祉課題について、市民のみなさんと一緒に考え話し合う“過程”と、その中から生まれた“気づき”を特に重視し、福祉分野で活動されている団体のみなさんと「活動座談会」を 12 回開催しました。

また、より多くの市民のみなさんの想いをうかがい、計画づくりに参加していただけるよう、「願いごと」を募集するなどの新しい試みを行いました。

四日市市社会福祉協議会の具体的な取り組みについては、「社協マン座談会」を開催し、介護保険法の改正や障害者自立支援法の制定、指定管理者制度の施行も見据えて、各部署での短期（3 年）・長期（5 年）の目標を設定しました。

平成 18 年度には、四日市市社会福祉協議会の方向性、組織、財源、労務管理等の法人運営を総合的・計画的に定めていく「社協強化・発展計画」策定に着手します。

今後、この計画に基づいて、すべての人たちが住みなれた地域で、ともに支え合いながら安心して暮らしていける福祉のまちづくりを目指し、市民、行政、社会福祉関係機関と一緒に考え、行動する中から生まれた“気づき”を具体化できるような取り組みを進めていきたいと考えています。

おわりに、この計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました策定委員会のみなさま、事前活動調査にお答えをいただきました団体のみなさま、活動座談会や願いごとにご参加いただきましたみなさまをはじめ、多くのご尽力をいただきました方々に心からお礼申し上げます。

社会福祉法人
四日市市社会福祉協議会
会 長 品川 宏

目 次 (060515)

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画策定の流れ	3
第2章 地域福祉活動の現状からみえること	4
1 事前活動調査から	4
2 活動座談会から	9
3 現状からみえる課題のまとめ	11
第3章 計画の基本的な方向	12
1 基本理念	12
2 基本目標と取り組み目標	13
第4章 施策の展開	14
基本目標1 情報の「しくみ」をつくる	14
基本目標2 活動の「主役」をつくる	18
基本目標3 地域の「わ」をつくる	21
第5章 四日市市社会福祉協議会の役割	25
四日市市社会福祉協議会の役割	25
1 地区社会福祉協議会への支援	28
2 民生委員児童委員への支援	29
3 ボランティア等への支援	30
第6章 四日市市社会福祉協議会の具体的な取り組み	31
短期(3年)・長期(5年)計画	31
地域福祉の推進	32
在宅福祉の推進	37
三泗地域権利擁護センター	37
障害者福祉センター、かがやき	38
障害者就業・生活支援センター	40
共栄作業所	41
たんぽぽ	42
あさけワークス	43
中地域包括支援センター	44
中央在宅介護支援センター	45
くす在宅介護支援センター	46
訪問介護事業所・居宅介護事業所	47
ゆりかもめ	48

資料編 49

1 地域福祉活動計画策定委員名簿..... 49

2 地域福祉活動計画作業部会名簿..... 50

3 地域福祉活動計画策定までの経過..... 51

4 計画策定にご協力いただいた地域活動団体一覧..... 53

5 地域の現状..... 62

6 お星さまにお願いします..... 67

7 用語解説..... 68

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

近年、急速な少子高齢化の進行、核家族化による家族形態の変化等により、地域での支え合い機能や隣近所とのつながりが弱まり、市民のライフスタイルの多様化やプライバシーへの配慮等から、身近な交流やコミュニケーションが希薄化してきています。

このように変化する社会において、子育て支援や子どもの虐待防止、高齢者による老老介護や独居高齢者の孤独死、障害者の自立と社会参加等の福祉課題は、市民にとって共通の課題になっています。

こうしたなか、社会福祉協議会は平成12年の社会福祉法の改正により「地域福祉の推進役」として明確に位置付けられました。四日市市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）では、平成13年3月に第2次地域福祉活動計画を策定し、地域に密着しながら地域福祉を推進するためにさまざまな事業を行ってきました。

しかし、市民が地域で安心して暮らしていくためには、福祉施策・サービスの充実はもちろん、ひとつひとつの福祉課題の解決に向け、市社協と市民が一緒になって取り組む姿勢がより一層求められています。

そこで、今回の第3次地域福祉活動計画の策定にあたり、市民と一緒に取り組む第一歩として、さまざまな分野で活動している市民のみなさんと一緒に、毎日の生活のなかで感じている不安や困りごとについて考え、課題を整理する手法を取り入れました。

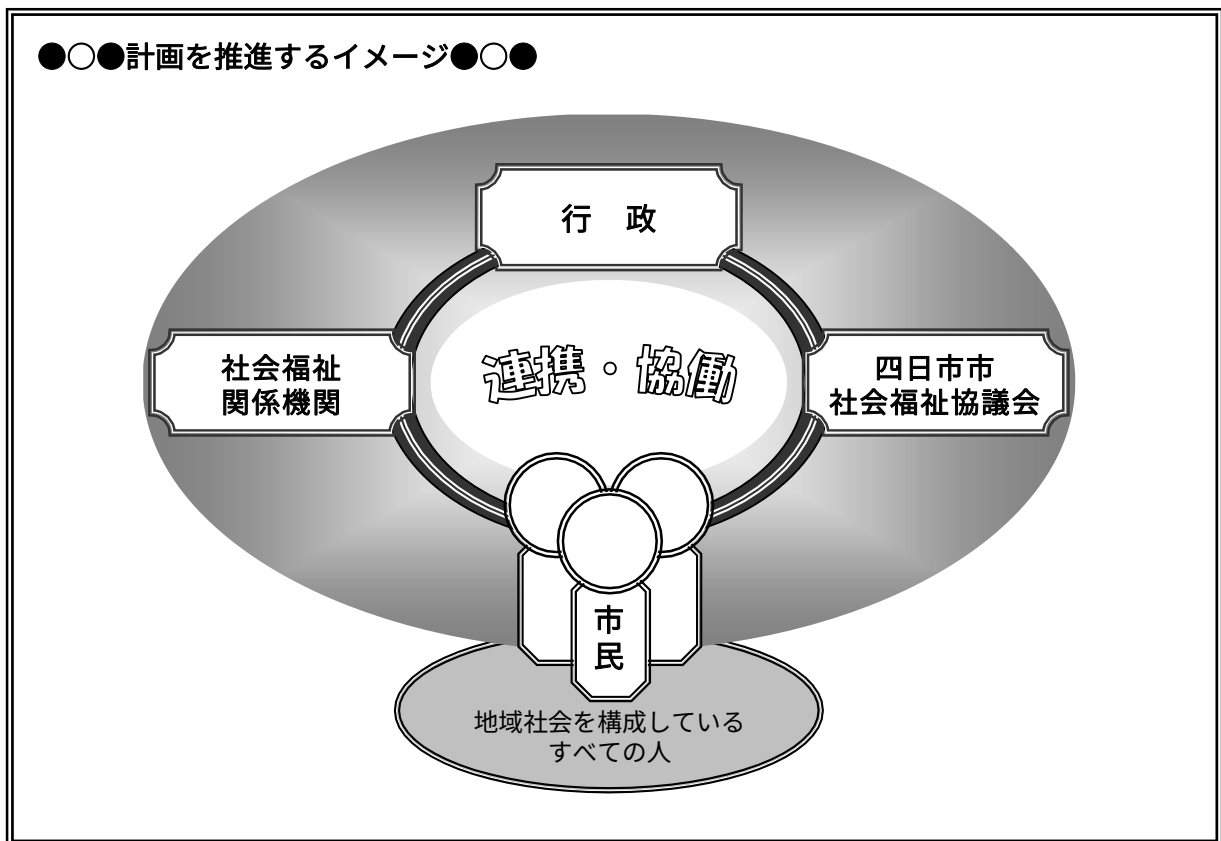
そして、その解決に向けて、市社協、市民、行政、社会福祉関係機関がそれぞれの役割を担い、協働して行動し、地域福祉を推進する行動を取るための計画として策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、市社協、市民、行政、社会福祉関係機関が一緒になって考え、取り組む地域福祉活動についてまとめたものです。

また、四日市市では平成16年3月に地域福祉を推進するための行政計画として「四日市市地域福祉計画」が策定されました。そのなかで、市社協は地域福祉の担い手として行政と連携し、市民や社会福祉関係機関に対し必要な情報提供や支援を行うとともに、地域福祉を推進するためのしくみづくり等を進めるという役割を担っています。

したがって、行政計画である「地域福祉計画」と今回策定した「地域福祉活動計画」は相互に整合性を図り、連携しながら地域福祉を推進する関係にあります。



3 計画の期間

本計画は、平成18年度から平成22年度までの5か年計画です。

市社協として取り組む事業の年間計画については、短期計画（3年）と長期計画（5年）とします。

また、本計画の進捗状況について、座談会代表者等による評価を年度ごとに実施し、必要に応じて見直しを行います。

4 計画策定の流れ

本計画の策定にあたり、地域の福祉に関する課題を明らかにする手法を検討しました。その結果、市民に参加していただく第一歩として、現在、地域活動をしているみなさんが感じている課題や状況をうかがい、一緒に行動することにつながるために、活動座談会の開催と地域の活動団体〔市社協（ボランティアセンター・障害者福祉センター）、市民活動センターに登録している団体〕を対象に事前活動調査（アンケート）を合わせて実施し、意見や要望の把握に努めました。

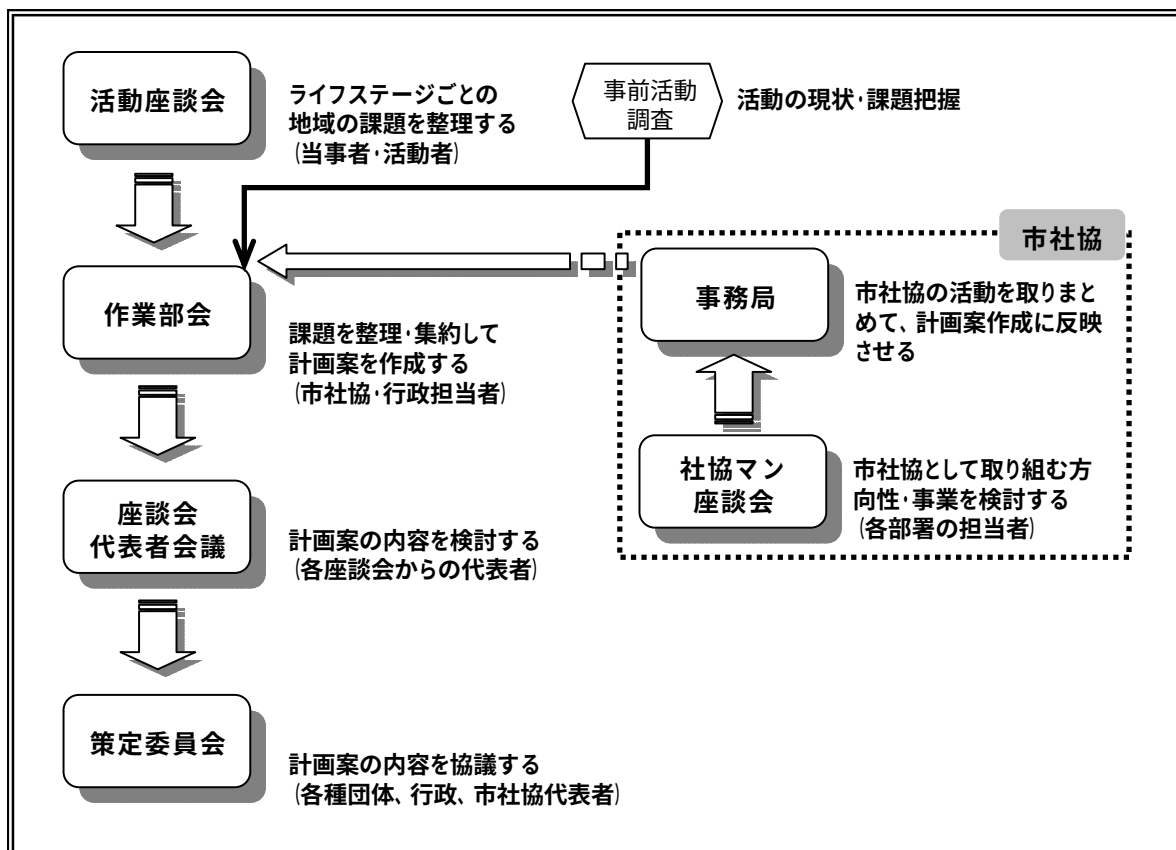
また、市社協の活動の現状を振り返り、課題を整理しました。

作業部会では、こうした課題や要望から、地域活動における問題解決の方策を検討し、計画案を作成しました。

座談会代表者会議では、再度その内容の検討を行いました。

最後に、各種団体、行政、市社協の代表者からなる策定委員会では、計画案の内容が協議され地域福祉活動計画としての承認を得て、策定しました。

■計画策定の流れ



第2章 地域福祉活動の現状からみえること

本計画を策定するにあたり、平成 17 年 8 月に市社協（ボランティアセンター・障害者福祉センター）、市民活動センターに登録している 328 団体を対象に、各団体の地域活動の実情を把握するために事前活動調査（アンケート）を実施しました。（有効回答数 150 件）

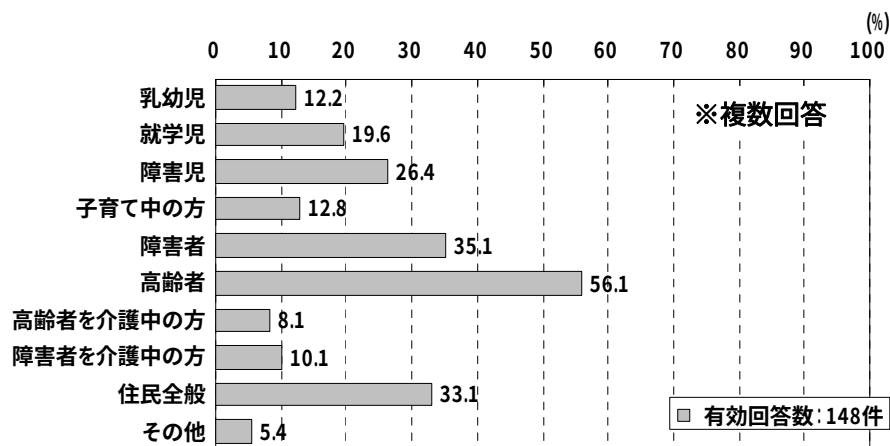
また、平成 17 年 9 月から平成 18 年 2 月にかけて、活動団体を子ども、障害者、高齢者、地域の 4 つのカテゴリーに分類し、それぞれの団体が活動を充実させるために必要なこと、活動の対象者を支援するために必要なこと等について、活動座談会を 12 回開催しました。そこで出されたさまざまな意見を整理しました。

さらに、市社協広報紙「かけはし」を通して、多くの市民のみなさんからの想いをうかがい、計画に参加していただけるように「願いごと」を募集し、本冊の中に掲載しました。

1 事前活動調査から

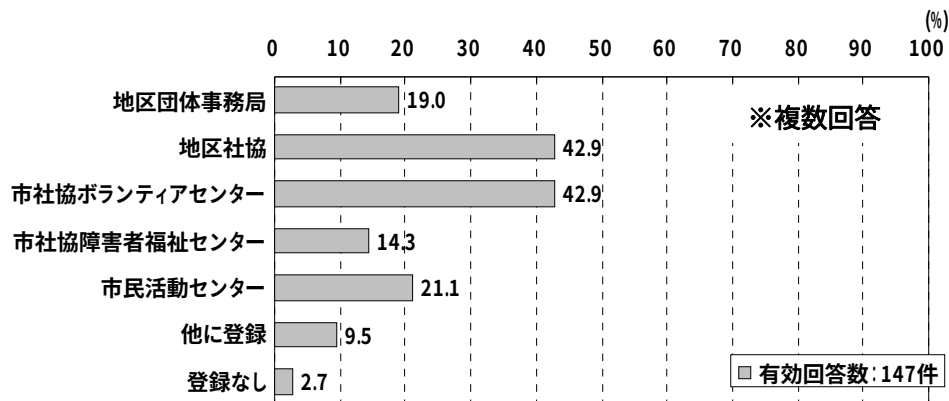
■活動の対象者

「高齢者」、「障害者」、「住民全般」を対象とした活動が多くみられます。



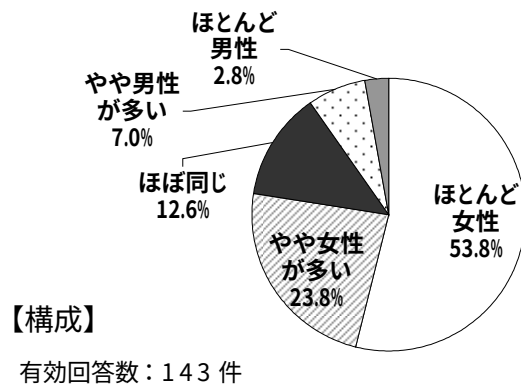
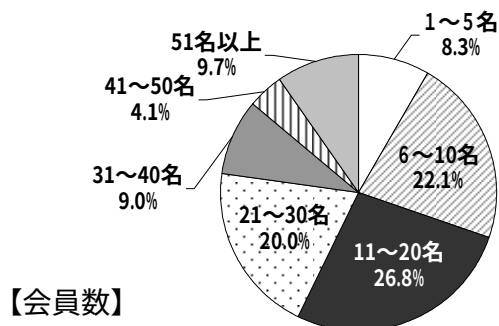
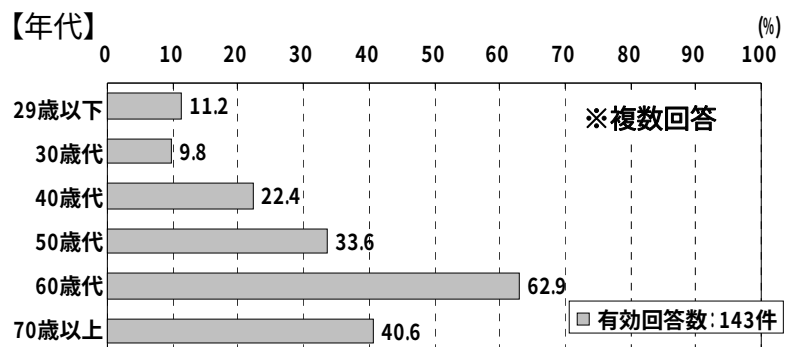
■団体登録先

「地区社協」、「市社協ボランティアセンター」へ登録している団体が多くみられます。このうち、子どもや障害者を対象とした団体では、「市社協ボランティアセンター」への登録割合が高く、高齢者や介護中の方を対象とした団体では、「地区社協」への登録割合が高い傾向がみられました。（※地区社協は地区社会福祉協議会の略称）



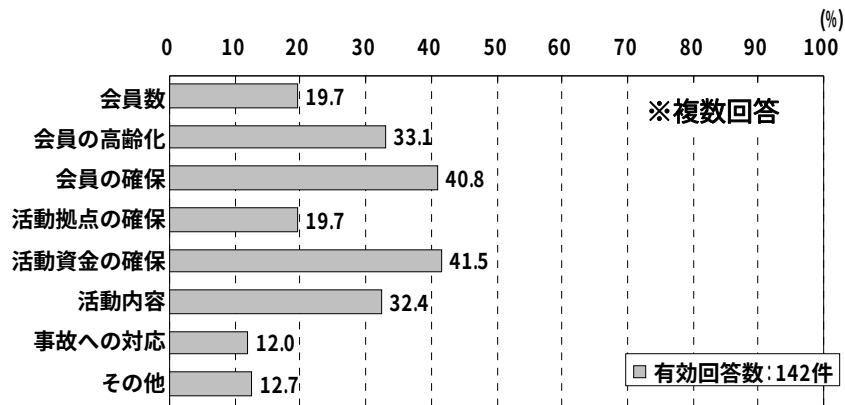
■会員

会員数が6～30名程度の規模の団体が多くみられます。また、女性会員が多い団体が7割以上となっており、年代は60歳代、70歳以上の高齢者の割合が高くなっています。



■活動で問題に感じていること

「活動資金の確保」のほかに、「会員の確保」、「会員の高齢化」、「会員数」等の人材に関わることが多くなっています。



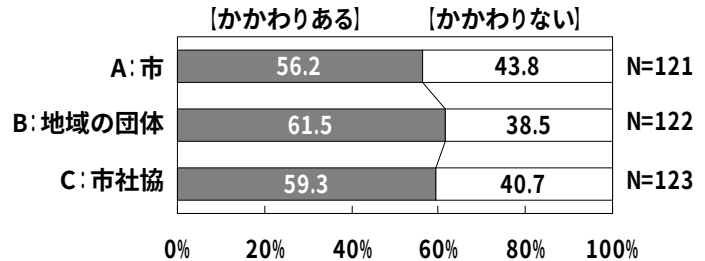
■関係機関とのかかわり

活動団体と A：市（地区市民センターを含む）、B：地域の団体（地区社協・自治会を含む）、
C：市社協（ボランティアセンター・障害者福祉センター）の各関係機関とのかかわり

※N=有効回答数

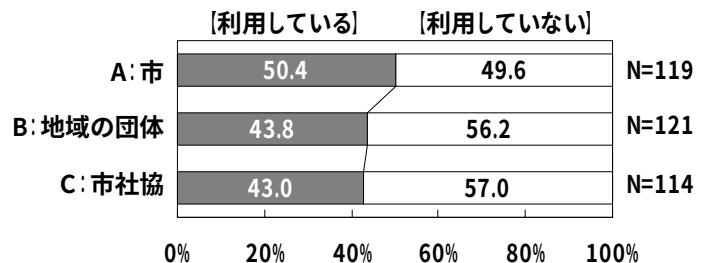
①かかわりがあるかどうか

市、地域の団体、市社協のいずれかの関係機関とかかわりがある団体は約6割となっています。



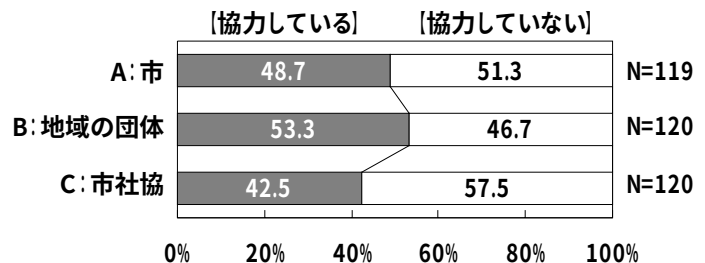
②施設等の利用によるかかわり

市の施設等を利用している団体が約5割、地域の団体や市社協の施設等の利用は約4割となっています。



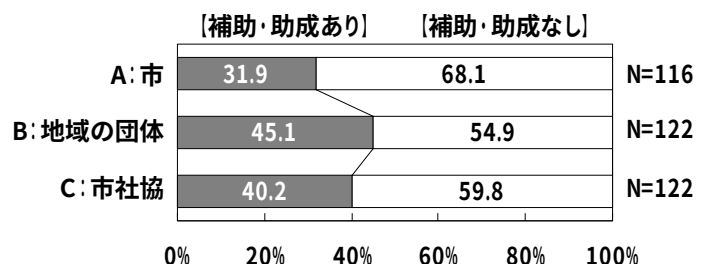
③行事等への協力によるかかわり

行事等への協力は、地域の団体に対しては5割以上みられますが、市や市社協に対しては5割を下回っています。



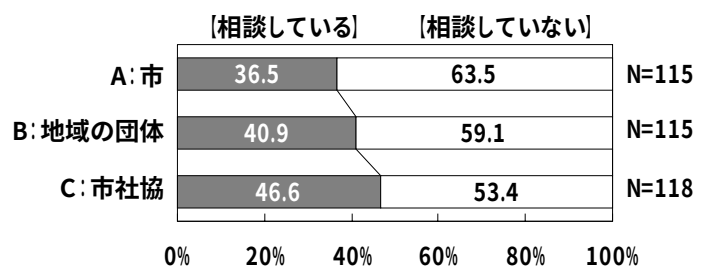
④補助・助成金によるかかわり

補助・助成金を受けている団体はいずれの関係機関からも低くなっています。



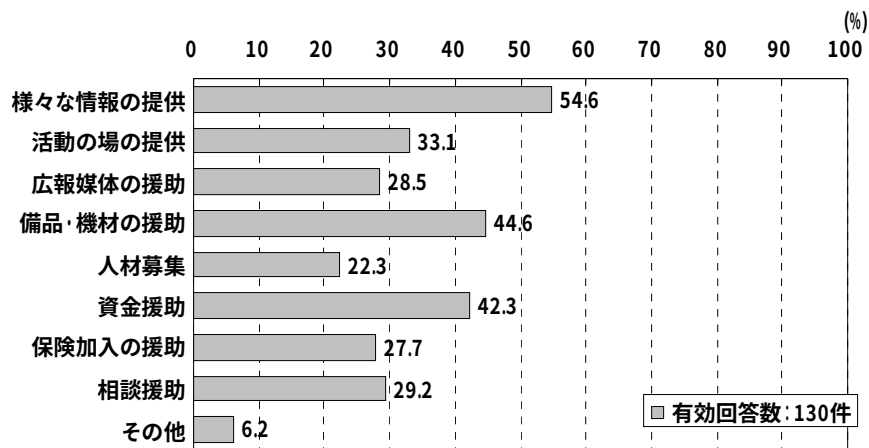
⑤困ったことの相談によるかかわり

困ったことの相談は、市社協への相談が最も多いものの、全体的に半数以下となっています。



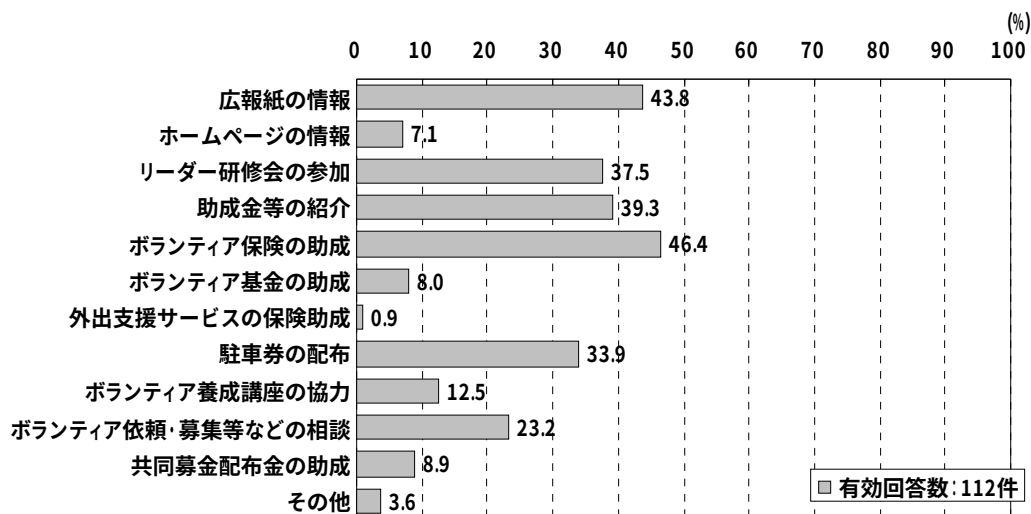
■関係機関への要望

「様々な情報の提供」、「備品・機材の援助」、「資金援助」への要望が高くなっています。このうち、「活動の場の提供」は乳幼児や障害児を対象とした活動団体での要望がやや高い傾向がみられました。



■市社協の利用事業

「ボランティア保険の助成」や「駐車券の配布」等の補助・助成の利用が多くなっています。また、「広報紙の情報」、「助成金等の紹介」等の情報サービスの利用も高くなっています。



2 活動座談会から

子どもを対象とした活動団体からの意見

- ・市社協の活動を市民（活動者）が口コミで情報発信する。
- ・ホームページや機関紙、ファックス等を活用し、各団体からの情報を発信する。
- ・閉じこもりがちな人や趣味を持たない中高年者等に活動への参加を働きかける。
- ・ボランティアをするための基礎的な知識や技術を持つ人を養成する。
- ・活動の核となる人づくりを支援する。
- ・仲間づくりのために、地域行事への参加を促進する。
- ・親子での交流や子どもの交流ができる機会をつくる。
- ・グループ間での連携や交流を促進する。
- ・地域での交流（老人会、地区社協、自治会等）を通して、活動へつなげる。
- ・地域と学校との連携を強化する。
- ・身近で安心して相談できる場が必要。
- ・専門機関やほかの機関につながるような、専門的な相談ができるとよい。

障害者を対象とした活動団体からの意見

- ・各種サービス、施設、団体の活動内容等の情報をわかりやすく発信する。
- ・活動内容やさまざまな情報を必要としている人のもとへ的確に早く届ける。
- ・地域や企業でジョブコーチを活用する。
- ・専門性のある人を養成し、福祉に関する知識と技術を深めてもらう。
- ・家事、話し相手、勉強、通勤通学の付添い等、特定のニーズに対応できる人に接し方やボランティアの心得を学んでもらう。
- ・交流を通して対象者を理解し、支援活動を広げていく。
- ・座談会等の情報交換の場や安心して集える場があるとよい。
- ・福祉に詳しい人に気軽に相談ができるとよい。
- ・活動する人が活動しやすいように、家族や周りの人への理解を広める。
- ・学校や職場等において障害に対する理解を広める。

高齢者を対象とした活動団体からの意見

- ・登録しやすいシステムをつくり、活動団体を把握する。
- ・実際に活動している場から、活動の状況を把握してほしい。
- ・アンケート等を行い、各団体の活動内容を把握する。
- ・老人クラブや地区の民生委員児童委員との連携により、情報を共有する。
- ・支援を必要としている人に情報を届けやすくする。
- ・地域マネージャーと連携する。
- ・指導者やリーダーの育成を支援する。
- ・地域で活動団体が集まり、小グループでの話し合いをする。
- ・座談会のような参加型の情報交換の場をつくる。
- ・世代間の交流ができる機会をつくる。
- ・身近な憩いの場を確保する。
- ・誰もが参加しやすいイベント等を開催する。
- ・地域と施設のつながりを強化する。
- ・活動の立ち上げや運営に関する方法を知りたい。
- ・地域で活動をうまくやっていくための情報がほしい。
- ・地域活動に対して、共通認識や理解をもつように啓発する。
- ・ボランティア活動の周知を図り、参加を促進する。

地域の助け合い活動をしている団体からの意見

- ・口コミで広がっていくように、集いの場に向けて情報を発信する。
- ・団塊の世代の力を活動に活かしたい。
- ・特技、趣味、職業等の経験を活かした活動できる人の情報を把握する。
- ・特定のニーズごとに活動できる人がいるとよい。
- ・声かけや見守り活動等を通して日常的に交流する。
- ・地域の自治会長、民生委員児童委員との有効なつながりを持つ。
- ・ボランティア精神を啓発し、地域の福祉力を向上させる。

3 現状からみえる課題のまとめ

事前活動調査、座談会の意見から地域の現状として、情報、人材、ネットワーク、相談・啓発の4つの課題が出てきました。

【出された意見】

- ・登録しやすいシステムで、活動団体を把握する
- ・アンケート等から地域の実態を把握する
- ・地域団体等との連携により、情報を共有する
- ・さまざまな情報をわかりやすい形で発信する
- ・口コミで広がるようなしくみをつくる
- ・必要とする人に情報が届くしくみをつくる



【課 題】

◆情報の収集・発信

活動団体や対象者等、さまざまな情報を収集して、必要な人に発信できるような情報のしくみづくりが必要です。

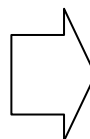
- ・地域にいる活動していない人を活かす
- ・知識や技能を持った人を把握する
- ・地域マネージャー等、地域の人材を活用する
- ・専門性のある人や活動の核となる人を養成する
- ・さまざまな形で支援できる人を養成する
- ・新たな活動の担い手を養成する



◆人材の養成・活用

今ある人材を活用するだけでなく、新たな活動の担い手を発掘し、地域福祉活動推進のための人材の養成が必要です。

- ・座談会等を開催し、情報交換を行う
- ・さまざまな人と交流できる機会をつくる
- ・身近で安心して集える場を確保する
- ・グループ間での連携や交流を促進する
- ・地域での日常的な交流を促進する
- ・専門機関のつながりをつくる



◆地域のネットワーク

日常的な交流や活動している人同士、グループ間での交流の機会を持ち、地域でのネットワークづくりが必要です。

- ・身近で安心して相談できる場がほしい
- ・専門的な相談ができるとよい
- ・活動の運営等に関する相談がしたい
- ・ボランティア精神を広める
- ・家族等へ活動に対する理解を促進する
- ・学校や職場等で障害への理解を促進する



◆相談・啓発

活動内容や必要な支援に対する相談体制をつくるとともに、地域福祉に関する意識の向上に向けた啓発が必要です。

第3章 計画の基本的な方向

1 基本理念

安心して暮らしつづけることができる
「福祉のまちづくり」

毎日の生活のなかで感じている不安や困りごとを、市民一人ひとりが共通の問題として考え、解決していくために、市社協、市民、行政、社会福祉関係機関が、それぞれの役割を担い、協働して行動することで、すべての人たちが住みなれた地域で、ともに支え合いながら安心して暮らしつづけることができるまちづくりを目指します。

☆☆お星さまにお願いします☆☆



市民のみなさんの想いをうかがい、計画づくりに参加していただけるよう「願いごと」を募集しました。

2 基本目標と取り組み目標

基本理念を実現するために、3つの基本目標と8つの取り組み目標を定め、市社協、市民、行政、社会福祉関係機関が一緒に考え、行動していきます。

基本目標1 情報の「しくみ」をつくる

福祉活動をより充実させていくために、さまざまな情報をみんなが共有しながら、上手に活用できる「しくみ」づくりに取り組みます。

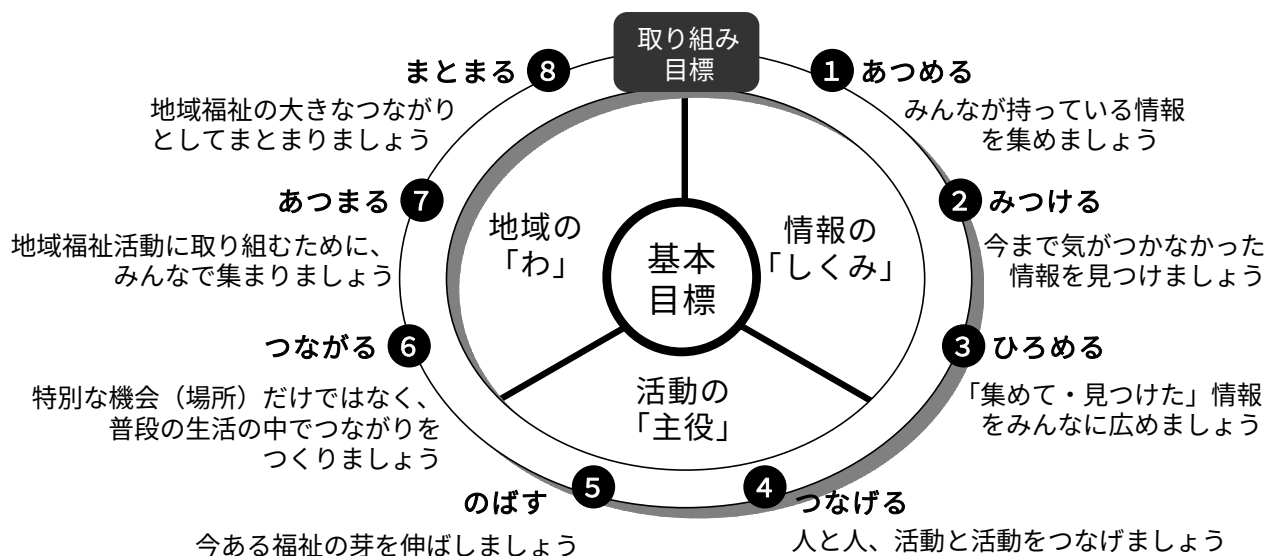
基本目標2 活動の「主役」をつくる

今活動している人も、今活動していない人も、みんなが「主役」になれるように取り組みます。

基本目標3 地域の「わ」をつくる

一人では解決できないことも、みんなが知恵を出し合い行動し、解決するために一緒になって取り組みます。市社協もそうした「わ」の一員として、つながりづくりに取り組みます。

●○●3つの基本目標と8つの取り組み目標の関係●○●



第4章 施策の展開

基本目標1 情報の「しくみ」をつくる

【現状と課題】

情報社会といわれる今日、さまざまな情報が大量にあふれていますが、それをうまく活用できるか否かによって、私たちの生活にプラスにもマイナスにも作用します。日常生活において知りたい情報や役に立つ情報等はたくさんありますが、生活や福祉活動に関わる知りたい情報を十分に得ることができなかったり、また、伝えたい情報を十分に伝えることができないという状況もみられます。

また、個人情報やプライバシーを尊重する考え方は以前からありましたが、個人情報保護法の施行によりその考え方が過剰になっている面もみられ、情報の入手が困難であったり、入手できても情報が正確でなかったりするなど、地域活動の活性化を妨げる要因にもなっています。

地域のなかで安心して生活することができ、さまざまな活動を充実させていくためには、市民から「してもらえると助かること」、「こんなことならできる・こんなことをしている」という主体的・積極的に発せられた声を収集するとともに、集めるのが難しい隠れたニーズも吸い上げ、地域の情報として共有していくことが必要です。また、こうして収集したさまざまな情報は、必要となったときに誰もが簡単に利用できるよう効率的に整理・集約し、地域のすべての人に届くように発信していくことが求められます。

市民が活動しやすい環境をつくるためには、このような情報の収集・発信のしくみを確立させて、市民のみなさんに活用していただくことが大切です。

取り組み目標

あつめる

1

しくみ

みんなが持っている情報を集めましょう

活動内容、活動場所、活動の対象者、活動に携わる人材等、地域福祉活動を活性化させるために必要な情報を把握して、情報を求めている人に役立ててもらえるようなニーズに応じた情報提供ができるように、みんなが持っているさまざまな情報を集めましょう。

四日市市社会福祉協議会の取り組み

活動している人や支援を受けている人からの声を聞き、ボランティアの支援を求める人等の市民のニーズを集めます。さらに、各地区の問題点や課題を整理するとともに、福祉の動向や新しい取り組みに対する情報の収集に努め、各地域のニーズにあった支援ができるような情報を集めます。

市民の取り組み

市社協や関係機関、地域団体等との交流を深め、自分が地域で活動している内容、地域で支援を求めている人の情報等、福祉に関するさまざまな情報交換をしましょう。また、活動するために必要な情報、支援してほしい内容等、それぞれがほしい情報を積極的に伝えましょう。

☆☆お星さまにお願いします☆☆



取り組み目標

みつける

2

しくみ

今まで気がつかなかった情報を見つけましょう

「こんな支援がしてほしいけど、誰にも頼めない」、「こんな活動をやってみたいけど、どうしていいかわからない」など、心のなかでは思っているけど表にあらわれない声や、一人ひとりのライフスタイルによって異なるニーズ、本当は必要だけれど気が付いていないニーズをつかむために、普段の生活のなかのあらゆる機会をとらえて地域の実態を把握し、今まで気が付かなかった、見過ごしていた情報を見つけましょう。

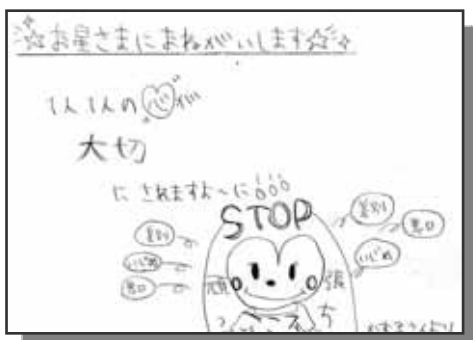
四日市市社会福祉協議会の取り組み

関係機関や地域団体等と連携できる関係づくりに努め、それぞれが持っている情報を把握し集約します。また、アンケートを実施したり、ふれあいいきいきサロンをはじめとした地域活動等の参加者から、直接・間接的に地域の問題点や課題を聞きだすなど、なかなか表にはあらわれない潜在的なニーズを発見できるしくみづくりを行います。

市民の取り組み

同じ地域に住む人たちとの顔を合わせる機会や話をする機会等を増やしてお互いに関心を持つようにし、近所付き合いや地域活動等を通して、日ごろから感じる地域の情報を市社協や関係機関等に提供しましょう。また、活動団体についての情報整理やニーズの把握のために、市社協や行政、社会福祉関係機関が実施するアンケート調査等に協力しましょう。

☆☆お星さまにお願いします☆☆



取り組み目標

ひろめる

3

しくみ

「集めて・見つけた」情報をみんなに広めましょう

地域から「集めた」情報と、地域から「見つけた」なかなか表にあられない隠れたニーズを集約して、必要としている人に必要な情報が的確に伝わるよう、さまざまな方法で幅広い情報を地域のみんなに広めましょう。

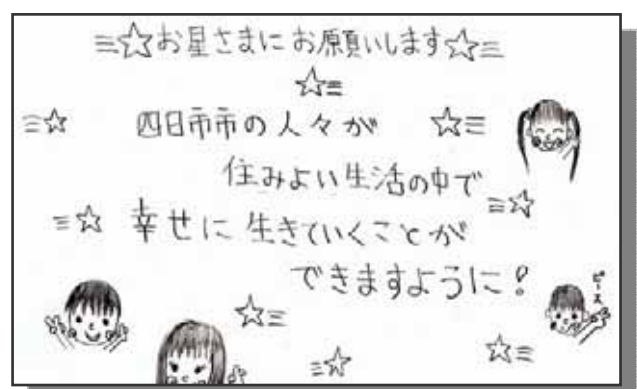
四日市市社会福祉協議会の取り組み

活動に関することや日常生活に関すること等、必要とされている情報を集約し、必要としている人に届くように地域に向けて発信します。また、関係機関や関係団体間の情報交換の場を設置したり、地域の福祉課題や問題点、先進事例等を関係機関や関係団体等に情報発信することにより、地域活動の充実を促進します。

市民の取り組み

自分がほしい情報は、冊子やホームページ等から幅広く収集することもできるため、日ごろから情報に敏感になっていることも必要です。また、市社協や地区社協の広報を利用したり、活動団体で独自のホームページや機関紙を作成するなど、みんなに情報を提供しましょう。また、人から人への「口コミ」も身近な「情報の伝達手段」として活用しましょう。

★☆☆お星さまにお願いします☆☆★



基本目標2 活動の「主役」をつくる

【現状と課題】

地域福祉を推進する一番の資源は「マンパワー」です。現在、地域活動は、女性や高齢者等が中心となっており、若者や定年後の男性が参加している活動は少ない傾向がみられます。地域の活動団体を対象とした事前活動調査（アンケート）でも7割以上の団体で女性が主力となっており、また、会員の年代も60歳代、70歳代が多くなっています。そのため、男性の力やこれから退職を迎える団塊の世代が持っている経験や技能を地域活動に活かしてもらいたいという声が上がっているなど、会員の確保・高齢化等が問題となっています。

一方、市民アンケートによると、新たな活動の担い手として期待される市民の6割以上が地域に愛着を感じているものの、福祉活動や防災等のまちづくりに関する活動への参加に意欲的な人はそのうち約半数にとどまっています。

子ども、学生、社会人、定年退職者等の現在活動にあまり参加していない人も気軽に無理なく参加できるように、各年代やライフスタイルに応じた活動が求められます。

「マンパワー」として、新たな担い手のほかに、活動の核となる人材や専門性のある人材があげられます。みんなが楽しく活動し、支援を受ける人も満足できる活動を行うために、団体として今後の活動の方向性を引き継ぎ、活動している人を取りまとめていくことができる人材の養成が必要です。また、それぞれの目的や対象によって異なる活動内容を充実させていくためには、活動している人自身が専門的な知識やスキルの向上を図ることも必要です。

次代を担う子どもたちには、ボランティアや地域活動の学習を通して、お互いの立場や相手を思いやる気持ち、福祉に対する知識を学ぶ機会をつくり、これをきっかけとして実践につなげていくことが望まれます。

市民のみなさんが、それぞれ「主役」となってさまざまな活動につながっていけるような取り組みが大切です。

取り組み目標

つなげる

4

主役

人と人、活動と活動をつなげましょう

地域福祉活動に活かせる知識や経験、技能を持った人材を新たに発掘し、ボランティア活動につなげていくことは、その人が充実した活動ができるだけではなく、活動の発展につながります。そして、支援を必要とする人への橋渡しができるよう、人と人、活動と活動をつなげましょう。

四日市市社会福祉協議会の取り組み

企業のノウハウや人材の活用、地域の関係団体と協働できる関係をつくることにより、人と活動をつなげていくしくみづくりを行います。また、活動している人に対してボランティアの登録を促進することにより、活動の情報を集約し、その活動をさまざまなニーズにつなげていくことができます。隠れたニーズへの支援については、行政・関係機関と協力してサポートできる体制づくりを行います。

市民の取り組み

活動している人や団体は、つながりや活動の幅を広げましょう。市社協や関係機関が提供する情報や、地域の仲間や近隣のつながりを活用し、支援を求めている人に対する活動を行いましょう。また、活動に関心を持っている人や、これまでに活動に参加していない人等、地域のさまざまな人が一緒に参加できるように活動の輪を広げましょう。

☆☆お星さまをお願いします☆☆



取り組み目標

のばす

5

主役

今ある福祉の芽を伸ばしましょう

すでに活動を行っている人はさらに専門的、広範的な活動ができるように、また、今は活動をしていなくても興味や関心のある人や、小・中学生、高校生・大学生等の次代を担う若い世代が、これから活動に参加できるように、今ある福祉の芽を伸ばしましょう。

四日市市社会福祉協議会の取り組み

活動する人がそれぞれスキルアップを図り、地域で核となって活躍できるよう学習する機会の提供に努めるとともに、市民のみなさんが企画する学習会と一緒に取り組めます。また、地域における見守り活動や災害時の対応等、地域で支え合うしくみづくりに向けて一緒になって取り組めます。そして、学校と連携したボランティア活動体験等を通して、若い世代が活動に参加するためのきっかけづくりを行います。

市民の取り組み

さまざまなボランティア養成講座に積極的に参加し、学んだことを地域で活かしましょう。活動団体が自主的に講座を開催するなど、市民のみなさんが、みなさん自身で学習会を開催し、活動する機会を広げていきましょう。

★☆☆お星さまをお願いします☆☆★



基本目標3 地域の「わ」をつくる

【現状と課題】

最近では、近所とのつながりが薄れつつあり、道端や公園、地域行事の場等で、住民同士が会話を交わす光景は、以前に比べて少なくなってきています。

地域には、子ども会・育成会、PTA、老人クラブ、母子寡婦福祉会、地域サークル等、ライフステージやライフサイクルに応じたさまざまな活動の場があります。しかし、市民アンケートによると、これらの地域活動や行事は知っていても参加したことがなく、今後は時間や条件が合えば参加したいという人が多くなっています。

地域での身近な住民同士の交流、世代を超えた交流は、その地域や生活に密着した情報交換の場、仲間づくりの場でもあります。誰もが出会い、気軽に集まれる自然なつながりの場を大事にして、広げていく必要があります。

一方、地域の活性化や福祉の充実のための取り組みを行っている人や団体、施設等が各地域にはたくさんあります。本市では、市社協、市民活動センターに登録している団体だけでも300団体以上（平成17年8月現在）あり、地域の住民全般を対象とした活動団体や、乳幼児、高齢者、障害者等の特定の人を対象とした活動団体までさまざまです。これらの活動している人が個々にはじめた活動は小さくても、地域全体に広がることで課題解決への大きな力となります。そのために、同じ立場やこころざしを持った人が団体にその思いを伝える機会をつくり、広げていく必要があります。

特に今、地域では日常的な見守り活動や予期せぬ災害時や緊急時にみんなが自然に助け合えることができるようなネットワークづくりが求められています。地域に住む一人ひとりが、いつ、どんなときでも地域とつながることができるように、市民と市社協、行政、社会福祉関係機関が、身近な地域の「わ」、地域全体の大きな「わ」をつくり、根付かせていくことが大切です。

取り組み目標

つながる

6

わ

特別な機会（場所）だけではなく、

普段の生活のなかでつながりをつくりましょう

隣近所の人との軒先での会話や同じ地区に住む人との日常的な付き合い、同じ趣味を持つ人や同じ悩みを抱える人同士の交流等、特別な機会だけではなく、普段の生活のなかでつながりをつくりましょう。

四日市市社会福祉協議会の取り組み

介護が必要になったとき、災害が発生したとき、急病等の緊急事態においては、地域での自然なつながりが大切です。地域の人が普段から顔を合わせたり、隣近所で集まって話をしたりするなど、日常生活のなかで自然と友だちになり、つながりを持てるようなくみづくりに取り組みます。

市民の取り組み

普段から地域みんながつながりを持つようにして、地域での見守り体制づくりに協力しましょう。また、交流を通してお互いがわかり合えるつながりを深めていきましょう。ふれあいいきいきサロン等の地域活動には自ら参加するだけでなく、地域の人と一緒に参加し、多くの人と「わ」をつくりましょう。

☆☆お星さまにお願いします☆☆



取り組み目標

あつまる

7

わ

地域福祉活動に取り組むために、みんなで集まりましょう

地域で同じ目的を持って活動している団体や、対象者をしばって身近な場所で活動している人等、地域活動を実践している人や団体がお互いに協力し、さらに充実した地域福祉活動に取り組むために、みんなで集まりましょう。

四日市市社会福祉協議会の取り組み

講座を開催する際の講師を紹介したり、企画と一緒に考えたり、制度の活用方法等の活動に必要な情報を提供するなど、地域で活動している人や団体が活動しやすいように支援していきます。また、関係機関との連絡調整を行い、協働して開催できるしくみづくりに取り組みます。

市民の取り組み

地域の問題点や状況に応じたさまざまな活動の幅を広げていくために、活動団体や関係機関と連携し、情報交換や交流の機会を持ちましょう。また、みなさんの活動を地域の支え合いに活かしてもらうため、地区社協や自治会、民生委員児童委員協議会や老人クラブ等の地域の支援者や活動団体と積極的に協働しましょう。

★☆お星さまにお願いします☆☆



取り組み目標

まとまる

8

わ

地域福祉の大きなつながりとしてとまりましょう

一つの団体や個人ではできないことでも、身近な地域での人と人とのつながり、活動団体同士のつながり、市社協や関係機関とのつながり等、活動に関わるさまざまな人や団体の活動がまとまることで、解決できることもたくさんあります。市全体・地域のネットワーク、問題に応じたネットワークをつくり、みんなでまとまって取り組みましょう。

四日市市社会福祉協議会の取り組み

関係機関や活動団体等との協働による支援体制づくりや、専門機関等との連携による相談体制づくりを行います。また、市民や関係機関等と話し合う機会をつくるとともに、活動団体同士の交流を進めるなど、地域におけるネットワークづくりに取り組みます。また、地区社協や民生委員児童委員協議会、自治会をはじめとした地域団体との関わりを深め、地域活動の促進に向けて働きかけます。

市民の取り組み

地域における関係機関、活動団体、専門機関、地域団体、身近な支援者等、地域福祉活動の推進に関わるさまざまな人や団体との交流を深め、地域でネットワークを構成する一員として積極的に活動に関わりましょう。

★☆☆お星さまにお願いします☆☆★



第5章 四日市市社会福祉協議会の役割

四日市市社会福祉協議会の役割

市社協が地域福祉を推進するための中核的役割を担っていくには、市民や行政、社会福祉関係機関と連携した活動は欠かせません。今回、計画づくりを進めていくなかで、地域活動を充実させていくために必要なものとして「情報」、「人材」、「ネットワーク」の3つのキーワードがみえてきました。

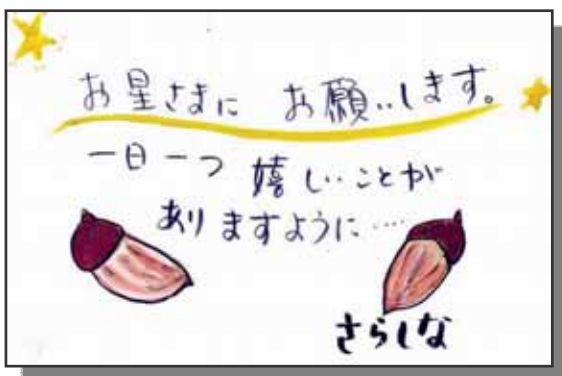
現状では、さまざまな「情報」はあってもうまく伝わらない、地域にいる知識や技能を持った「人材」の発掘や活用ができない、活動が個々の単位で行われ地域全体での「ネットワーク」ができていないこと等が、市民のみなさんの活動を妨げる一因となっているように思われます。

そこで、市社協では、市民の持つ力と市社協の持つ福祉に関する専門性を活かして、情報が活用できる「しくみ」をつくる、さまざまな活動の「主役」をつくる、ネットワークや交流による地域の「わ」をつくる、の3つの基本目標を市民と協働して行っています。

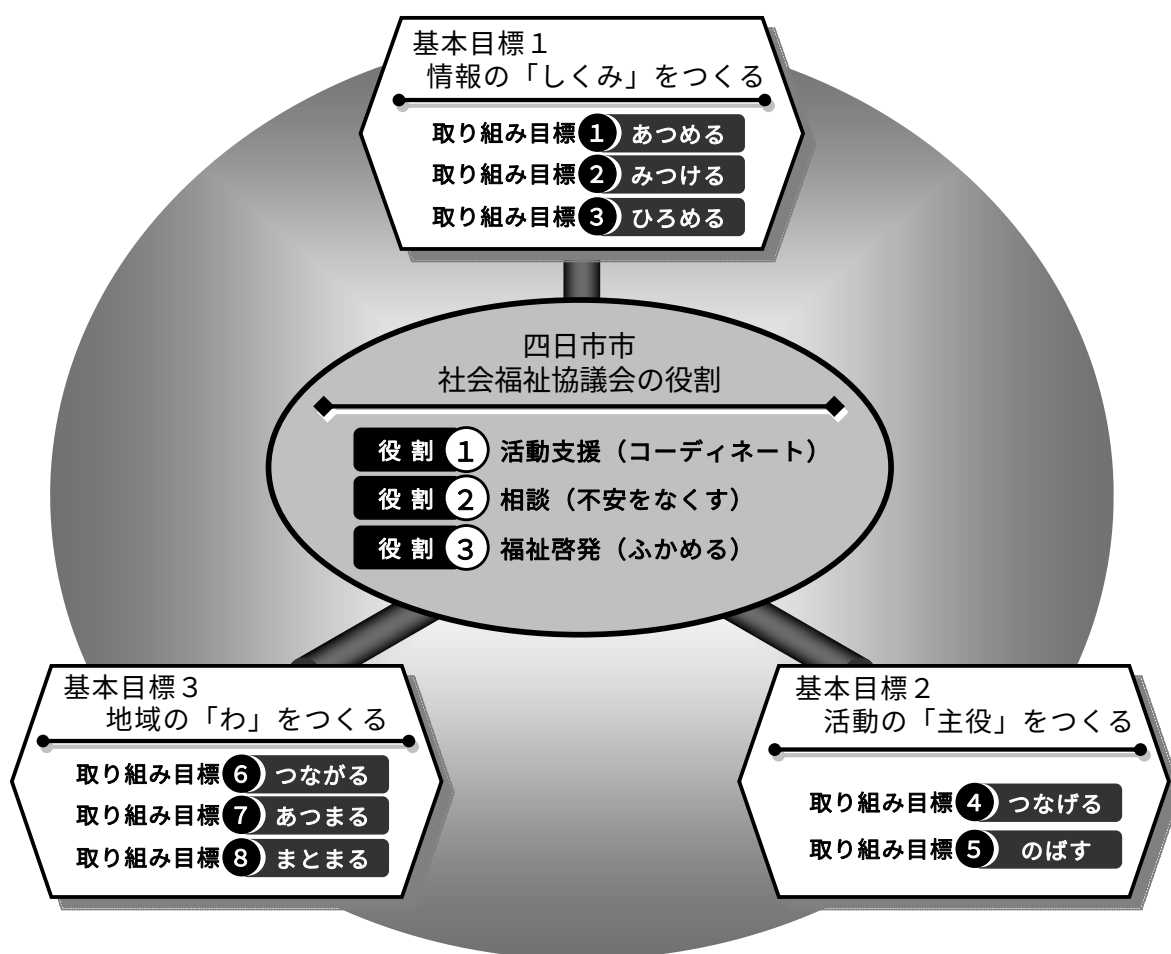
また、地域のなかにこれらのしくみをつくることとあわせて、地域活動の充実には「情報」、「人材」、「ネットワーク」の3つをまとめるコーディネート役が必要です。市民アンケートからも、市民が主体となって行う福祉活動には「活動の相談や調整をしてくれる人や窓口」が必要という声が4割あがっています。

そこで、市社協は地域福祉の推進役として、「情報」、「人材」、「ネットワーク」をまとめるコーディネート役を担い、活動への助成や支援を行うことにより、市民が主体となった地域福祉活動の活性化を図ります。また、地域全体での福祉力を向上させるために、支援や活動に対する相談や福祉意識の啓発にも取り組み、四日市市全体における地域福祉を支えています。

★☆☆お星さまにお願いします☆☆★



●○●四日市市社会福祉協議会の役割と基本目標の関係●○●



◆◆◆市町村社会福祉協議会◆◆◆

市町村社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和 26 年（1951 年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。そして、平成 12 年（2000 年）に施行された社会福祉法第 109 条において、「地域福祉の推進役」として明確に位置づけられました。これらのことから、地域に暮らすみなさんのほか、民生委員児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育等の関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して暮らしつづけることができる「福祉のまちづくり」の実現を目指したさまざまな活動を行っています。

役割 1 活動支援（コーディネート）

地区社協をはじめ地域福祉に関わる活動をしている団体に対して、活動に関する情報の提供や助成等を行い、活動している人に対する幅広い支援体制づくりに努めます。また、活動に取り組んでいない地域への働きかけを行うとともに、地域の問題解決に向けて一緒に企画し、地域で行う福祉活動の充実に向けて支援します。

活動している人に対しては、必要な知識を提供するとともに、活動団体に対して活動内容の相談ができる体制を整える検討や活動場所、活動に必要な情報提供等の支援を行います。また、学校とのつながりを強化し、よりよい福祉学習内容の提案や学校でのボランティア活動の支援を行います。

さらに、活動の方向性やみんなが満足できる活動、楽しく活動ができる方法について地域で活動している人と一緒に考え、活動の充実に向けた支援を行います。

役割 2 相談（不安をなくす）

支援を求めている人や活動したい人等、さまざまな内容の相談にも柔軟に対応できるような体制づくりに努めます。また、市社協が管理運営する施設を地域の相談窓口として位置付けるとともに、各部署につながる総合的な相談窓口を設置します。

さらに、相談を通して把握した地域の福祉課題の解決や、誰もが地域で住みやすい環境づくりを目指して取り組みます。

役割 3 福祉啓発（ふかめる）

活動に役立つ情報を提供するとともに、地域活動を促進するための啓発を行います。ふれあいいきいきサロン等の地域活動については、広く市民に啓発し、活動が行われていない地域にも広めていきます。

また、障害者との交流を通して障害に対する理解を啓発するとともに、障害者が社会参加できる環境づくりに努めます。さらに、学校における福祉教育の充実に向けた情報提供や啓発活動を推進します。

1 地区社会福祉協議会への支援

地区社会福祉協議会（地区社協）は、住民のみなさんの参加による地域福祉活動を通して、地域の人と人とのふれあいを深め、福祉意識の高揚を図るとともに、住民一人ひとりが地域にある福祉に関する課題を地域全体の課題としてとらえ、その解決に向けた取り組みを行うことにより、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを、地域住民自らが自主的に実践するために結成されている任意組織です。これらのことから市社協との関係は、ともに地域福祉を推進するパートナーといえます。

本市においては、昭和40年代から50年代にかけて地域社会づくりとして、福祉分野を含んだ地域住民の生活全般に関した広範な問題に取り組んでいた各地区社会教育推進協議会に働きかけを行い地区社協として組織してきました。そして、平成17年度までに、全ての地区（28地区）に地区社協が組織され、福祉・保健体育・青少年健全育成・環境等の部会を設置して、地区ならではのさまざまな事業に取り組んでいます。

市社協は、地区社協連絡協議会の事務局を担い、各種研修等を実施するとともに、学習・啓発、交流、ふれあいいきいきサロンなどの活動の充実に向けて、地域福祉活動メニュー事業を核として、市社協のもつ「人材・ノウハウ・情報」を提供して支援していきます。

■地区社協の地域福祉に関する役割■

①福祉理解の促進	学習会、講演会等の地域住民が福祉の理解を深めるための活動
②福祉活動団体の連絡調整	地域のなかの福祉施設、各種団体、ボランティア等のさまざまな社会資源をつなぎ合わせ、地域が一体となった支援活動ができるよう福祉部会等を設置して、その連絡調整を行う活動
③地域福祉活動をする人たちの発掘・育成・組織化	地域の人たちに対して、地域にある社会資源を利用した学習会を実施し、これらの活動を始めようとする人たちの育成や組織化を進める活動
④福祉問題の発見	民生委員児童委員を中心に、地域の人たちや各関係機関との話し合いから、地域での福祉問題を明らかにする活動
⑤見守りや助け合いのネットワークづくり	援助を必要とする人たちが安心して地域で暮らせるよう、近隣や組を単位としたネットワークづくりの活動

2 民生委員児童委員への支援

民生委員児童委員・主任児童委員は、「身近な福祉の相談役」として、社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、および必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めることが民生委員法に規定されているように、日々、近隣の人たちの困りごと等の相談に応じ、必要にあわせて関係機関につなぐ活動を行っています。

四日市市には、566名の民生委員児童委員・主任児童委員が委嘱されており、26の地区民生委員児童委員協議会（以下、地区民児協）が組織され、それぞれの地区民児協の構成員として、その地区の状況にあわせた活動を展開しています。

こうした地区民児協についても、民生委員法で、一定の区域ごとに組織することが規定されており、「民生委員児童委員・主任児童委員が活動しやすいように関係行政機関と連絡や調整を行うこと、必要な資料および情報を集めること、必要な知識および技術の習得をさせることなど」が任務とされています。

市社協は、民生委員児童委員協議会連合会の事務局を担い、各地区民児協定例会議等に参画するなど地域の身近な相談役として、福祉に関する課題やニーズを把握している民生委員児童委員及び主任児童委員とより一層の連携、協働をしていきます。

■民生委員児童委員活動の基本（7つの働き）

①社会調査活動	担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
②相談活動	地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
③情報提供活動	社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
④連絡通報活動	住民が、個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスが受けられるよう関係行政機関、施設・団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。
⑤調整活動	住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。
⑥生活支援活動	住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
⑦意見具申活動	活動を通して得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協を通して関係機関等に意見を提起します。

【全国民生委員児童委員連合会ホームページ】から

3 ボランティア等への支援

少子・高齢化が進み市民のニーズも複雑多様化する中、ボランティア活動等に対する意識や考え方も変わってきました。これまでの少数の人が行う特別な活動から、誰もが参加できる身近な活動になってきています。

これらのことから、ボランティア活動等に対する関心も高まっており、ボランティア活動等は、自発的に行う社会活動、地域活動とし、さまざまな分野で多くの人が活動をしています。市社協ボランティアセンターへ登録している団体は、平成18年3月末現在で、128団体、4,539名です。また、ボランティア活動に関する相談は年々増加しており、今後も市民の自発的な福祉活動への参加の土壌づくりやボランティア等の育成・支援が求められています。

市社協は、ボランティア活動をしたい人やボランティアを必要としている人に対して、活動に関する相談や市内にある活動の紹介、これから活動を始めようとする人たちのための学習の場の提供、活動の支援、ボランティア活動中の事故に備えてのボランティア活動保険の加入促進等の事業を通して、ボランティア活動を支援していきます。

第6章 四日市市社会福祉協議会の具体的な取り組み

短期（3年）・長期（5年）計画

安心して暮らしつづけることができる「福祉のまちづくり」を目指して、市社協では【地域福祉の推進】【在宅福祉の推進】の2本を柱に、各部署間での連携を図るとともに、それぞれの役割に応じた取り組みを行っていきます。3つの基本目標の達成に向けて、各部署が具体的に取り組む事業を個別の短期（3年）・長期（5年）に分け、計画的・重点的に取り組む計画を以下に示します。

【地域福祉の推進】

市社協は、市民のみなさんの福祉への理解を深め、福祉活動への参加・協力を働きかけています。

また、地区社協、民生委員児童委員、ボランティア等の地域の関係団体や在宅介護支援センター等の関係機関と連携して、地域で活動する人の支援や組織等の福祉コミュニティづくりに取り組んでいます。

そして、みんなで地域福祉を支えていくため、ボランティア活動のきっかけづくりをはじめ、ボランティアの発掘、育成、組織化に取り組んでいます。

【在宅福祉の推進】

福祉サービスの利用は、高齢者、障害者を問わず、本人の「自己選択」による「契約」を原則に行われるようになりました。

これらのことから、市社協は、多種・多様なニーズに応え、家庭及び地域での自立した生活を可能とするため、在宅福祉サービスの充実に取り組んでいます。

さらに、サービス利用者が適切な選択ができるよう、利用者の立場に立った、相談・情報の提供を行っています。

■地域福祉の推進（福祉啓発等）

方向性

市社協が実施する各種福祉事業を通して、市社協や市民の福祉活動への理解・参加や支援が得られるようなしくみをつくります。

そのためにホームページの刷新、広報紙かけはしをはじめとする各機関紙等の内容の充実を図るとともに、社会福祉大会や福祉講演会において、市民のニーズにあった講演テーマ、講師の選定を行い、市民にとって必要な情報を的確に発信できるよう努めます。

また、社会福祉士、介護福祉士等を目指す学生を対象とした実習の受け入れを通して、将来の福祉の担い手の養成に努めます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	広報・啓発事業	短期	市社協事業や市民の福祉活動への理解促進に努めます。	ホームページを刷新し、市民にPRします。広報紙（かけはし）をはじめとした機関紙等の内容の充実を図ります。
		長期	市民のニーズに基づく情報をわかりやすく的確に発信します。	ホームページや広報紙（かけはし）に市民が参加できるようなしくみづくりを検討します。
2	福祉の理解を深める広報・啓発イベント事業	短期	その時々福祉課題や市民が求める情報を市民にわかりやすく伝えることを目指します。	社会福祉大会や福祉講演会でのアンケート等を基に、市民が求める講演テーマや講師を選定します。
		長期	その時々福祉課題や市民が求める情報を市民にわかりやすく伝えることを目指します。	社会福祉大会や福祉講演会でのアンケート等を基に市民が求める講演テーマや講師を選定します。
3	福祉の人材を養成する事業	短期	将来の福祉の担い手の育成により、社会福祉の充実を目指します。	社会福祉士、介護福祉士等を目指す学生を対象に、実習の受け入れに取り組みます。
		長期	将来の福祉の担い手の育成により、社会福祉の充実を目指します。	受け入れ人数や受け入れ施設を拡大するなど、実習内容の充実に向けて検討を行います。
4	共同募金による福祉助成	短期	共同募金への市民理解を得ることを目指します。	使途報告等を明確にしたわかりやすい四日市支会版パンフレットを作成します。
		長期	共同募金への市民理解を得ることを目指します。	市民理解を促進するための共同募金検討委員会の設置を検討します。

■地域福祉の推進

方向性

各地域の問題・課題、支援のニーズ、活動団体の情報等を収集して整理し、必要とする人に対して的確に情報を発信できるようしくみをつくります。また、見守り活動や災害時に対応できる人材の養成、学校との連携によるボランティアの育成、さらに、ボランティア登録の促進により新たな活動につながります。

活動支援にあたっては、関係機関、専門機関、学校等と連携し、情報の共有化や協働による支援体制づくりを行います。また、活動団体同士の交流を図り、必要なときに連携できるようなネットワークを構築します。さらに、福祉意識の向上や活動促進に向けた啓発を行い、各地域での活動実施にあたっての相談に応じ、地域で活動しやすいように支援します。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
		短期	長期	
1	相談支援事業	さまざまなニーズに対応できる相談窓口として、役割がはたせるよう体制整備を目指します。	関係機関や地域と連携し、新しい支援体制づくりも含め、市民のみなさんを地域で支えるしくみづくりを目指します。	受け付けた相談について、適切な関係機関につなげるよう情報交換会を行うなど、ネットワークづくりに取り組みます。 支援に関わる機関・団体とケース検討会を実施し、それぞれが役割分担を行いながら、支援するしくみづくりに取り組みます。また地域で支えるうえで、現在の制度・サービスでは対応の難しい困りごとの情報収集を行い、新しい支援体制づくりに関係機関と協働して取り組みます。
2	活動支援事業（活動助成）	助成の対象となる取り組みについて、有効に活用していただけるよう地域・関係機関・団体等への事業周知を目指します。	助成を活用いただくことで、それぞれの活動が強化できるよう地域・関係機関・団体と連携できる関係づくりを目指します。	活動についてのアンケート調査を行うなど、助成事業に活動者の声を取り入れるしくみづくりに取り組みます。また、対象者や助成事業を広くPRし、有効に活用していただけるよう助成事業の周知に努めます。 助成事業の利用を通して、それぞれの活動について情報交換できるしくみづくりに取り組むとともに、情報提供を行うなど、活動者と市社協・関係機関・地域等のネットワークづくりに取り組みます。
3	備品貸出事業	事業の周知とともに、必要な人に必要な制度を利用していただける体制づくりを目指します。	事業の主旨を理解していただくとともに、貸し出した備品を有効活用していただけるようサポートできる体制づくりを目指します。	備品項目一覧等を関係機関や地域の相談窓口配布し、PRに努めます。当事業で対応できないニーズについて情報提供できるよう関係機関との関係づくりに取り組みます。 貸出時に利用目的を記録するなど、ニーズ把握を行います。また、関係機関との定期的な情報交換を行い、利用目的にあわせて必要な支援につなげられるようネットワークづくりに取り組みます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
4	ふれあいいきいきサロン支援	短期	ふれあいいきいきサロンの有効性や特性を地域の人に理解していただき、サロンの普及・発展を目指します。	サロンのしくみや取り組み等を広報し、ふれあいいきいきサロンの啓発に努めます。ふれあいいきいきサロン活動冊子を発行するなど、現在活動中の団体や関係機関に対して必要な情報提供を行います。
		長期	関係機関と連携しながら、地域における見守りの場としてサロンを活かすしくみづくりに取り組みます。	サロン同士の交流会等のサロン継続のために必要な情報を提供するなど、活動支援に取り組みます。また、地域の見守りの場としてサロンで得られる地域の情報を関係機関につなぐなど、ネットワークづくりに取り組みます。また地域の活動団体や関係機関にサロンの情報提供を行い、ともにサロン活動を支えるしくみづくりに取り組みます。
5	福祉教育推進事業	短期	現在学校・地域・関係機関等が個別に進める取り組みについて、連携できるしくみづくりを目指します。	学校等の福祉教育に関わる団体・機関に対し、先進事例等の情報提供を行うとともに、それぞれが行う取り組みについて情報交換をする場を開催するなど、ネットワークづくりに取り組みます。
		長期	福祉教育に関わる団体・機関が協働して事業に取り組めるしくみづくりを目指します。	市社協も含め福祉教育に関わる機関・団体が集まり、取り組むべき事業について検討会を実施するなど、各機関・団体が協働して福祉教育を推進する体制づくりに取り組みます。
6	地区社協支援	短期	各地区に合った支援を行うため、地区社協をはじめとした地域活動団体と連携できる関係づくりを目指します。	各地区社協との懇談会等で、関係づくりを兼ねて地区の情報把握に努めるとともに、地区社協活動冊子を発行するなど、活動している人の参考になるような情報発信に取り組みます。
		長期	地域の身近な課題に対し、各地区社協・関係機関と連携しながら解決に向けて取り組むしくみづくりを目指します。	地区社協間情報交換会を開催するなど、ネットワークづくりに取り組みながら、市全体の目指す地域福祉の方向性について話し合いを進めます。また、把握した情報を基に地区ごとの検討会を開催するなど、地域や関係機関と話し合うしくみづくりに努め、将来地区福祉活動計画策定に向けた啓発に取り組みます。
7	地域リーダー養成	短期	各地区で地域活動に取り組む人に、活動に必要な情報を提供できるしくみづくりを目指します。	各地区社協等を対象にアンケートを行うなど、活動に必要とされているニーズ把握に努めるとともに、情報紙の発行や研修会を開催するなど、必要な情報を提供する場づくりに取り組みます。
		長期	活動に必要な情報を実際の活動に活かせるよう、関係機関と連携して活動に取り組む人をサポートしていく体制整備を目指します。	地域リーダー・地域マネージャーとの定期的な活動検討会を開催するなど、活動に取り組む人とともに考え、活動するネットワークづくりに取り組みます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
8	小地域ネットワーク強化	短期	各地区に合った支援を行うため、地区社協をはじめとした地域活動団体と連携できる関係づくりを目指します。	他地区の活動等の情報提供を行い、ネットワーク強化に向けた啓発を行いながら、各地区社協との懇談会等で、関係づくりを兼ねて地区の情報把握に努めます。また、関係機関に対してネットワーク強化についての情報提供を行い、連携できる関係づくりに取り組みます。
		長期	地域の身近な課題に対し、各地区社協・関係機関と連携しながら解決に向けて取り組むしくみづくりを目指します。	把握した情報を基に、地域での自然なかたちの見守りや災害時の支援を行うなど、小地域で取り組むべき課題について情報提供を行い、市社協を含め地域に関わる機関・団体が地域活動について定期的に情報交換・検討会ができるようネットワークづくりに取り組みます。
9	おもちゃ図書館事業	短期	おもちゃ図書館ボランティアと地域の障害児支援グループ・民生委員児童委員協議会等、おもちゃ図書館事業に関わる団体・機関が連携し、希望者がスムーズに利用できる関係づくりを目指します。	おもちゃ図書館の役割を保育園等の関係機関や地域にPRするとともに、市社協も含め、現在おもちゃ図書館に関わる団体で、そのあり方について情報交換・話し合いができる関係づくりに取り組みます。
		長期	おもちゃ図書館に関わる団体・機関と連携し、子育て支援事業に貢献できる体制整備を目指します。	障害のあるなしに関わらず、幅広い利用を目指して関係団体等にPRを続けます。また、館内における子育て情報の提供や関係機関との定期的な情報交換会の開催に取り組みます。

◆◇◆おもちゃ図書館◆◇◆

心身に障害のある子が、おもちゃを通して情操や知的・身体的機能を高め、交流を図っています。障害のない子も利用できます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
10	ボランティアセンター事業 (ボランティア支援事業)	短期	ボランティア活動に必要な情報を必要とところに伝えるとともに、活動についての困りごとを解決できるしくみづくりを目指します。	ボランティア活動者・受け入れ施設等への調査を行うなど、必要とされている情報の把握に努め、その情報提供に取り組みます。また、施設との定期的な情報交換を行うなど、受け入れ先との関係づくりに取り組みます。
		長期	地域や関係施設にボランティアについての理解を求め、連携して活動をサポートできるしくみづくりを目指します。	地域や受け入れ施設とのボランティアに関する学習会を開催するなど、ボランティア理解を求めるとともに、受け入れボランティアについて検討会を開催するなど、活動をサポートするためのネットワークづくりに取り組みます。
11	ボランティアセンター事業 (ボランティア育成事業)	短期	ボランティア活動の場である地域や施設と、ボランティア育成について連携できる関係づくりを目指します。	定期的な情報交換を行いニーズの把握に努めながら、関係団体・地域で行われている養成講座の開催に協力するなど、ネットワークづくりに取り組みます。
		長期	市社協主催の講座開催や関係団体等への協力だけでなく、地域でボランティア育成に取り組むためのしくみづくりを目指します。	ボランティア希望者・受け入れ施設等への調査を行うなど、必要とされている活動情報の把握に努めます。関係団体・地域とボランティアについての学習会を行うなど、地域でボランティアを育てる意識の啓発に取り組みます。
12	ボランティアセンター事業 (広報啓発事業)	短期	ボランティアに関する情報ができる限りたくさんの人に伝わるしくみづくりを目指します。	市社協発行物も含め、ボランティアに関する情報紙やパンフレット等の配布先を開拓するなど、ボランティア情報の周知に努めます。
		長期	ボランティア情報の提供だけでなく、ボランティア啓発や他機関のボランティア情報を発信できるしくみづくりを目指します。	関係機関と定期的な情報交換を行うなど、市内のボランティアに関する情報を収集・発信することで、関係機関との情報共有と、ボランティアの啓発にともに取り組む関係づくりに努めます。
13	民生委員児童委員支援事業	短期	民生委員児童委員活動に必要な情報を適切に伝えるしくみと、活動についての困りごとを解決できるしくみづくりを目指します。	民生委員児童委員協議会連合会と協力して、研修会を開催するなど、民生委員児童委員活動に必要な情報の提供に努めるとともに、活動をサポートするために、適切な機関につなげるよう関係機関と情報交換を行うなど、関係づくりに取り組みます。
		長期	関係機関・団体等に民生委員児童委員活動についての理解を促し、連携して活動をサポートできるしくみづくりを目指します。	全市民を対象とした民生委員児童委員活動のPRを行うとともに、地域での関係機関・団体等と協働した活動について、情報の提供や支援方策等、活動をサポートするためのネットワークづくりに取り組みます。

■在宅福祉の推進（三泗地域権利擁護センター）

方向性

地域の誰もが何らかの援助が必要となった場合に安心して利用できるように、地域福祉権利擁護事業の周知に努めます。また、日常生活全般に関わる相談・支援に対応できるよう、専門員だけでなく地域の支援者との協力体制を整えていくとともに、権利擁護対象外の相談にも、適切な相談機関やサービスを紹介するなど、柔軟に対応できる相談機関としての役割を担っていきます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	相談支援事業	短期	窓口寄せられるさまざまな相談に、1つの相談機関としての役割がはたせるよう体制整備を目指します。	相談窓口として活用いただけるようPRを行うとともに、受け付けた相談については権利擁護事業外のものであっても適切な関係機関につなげるなど、ネットワークづくりに取り組みます。
		長期	1つの相談機関として、より相談しやすい体制・困りごとの解決に向けたサポート体制整備を目指します。	電話相談や夜間・休日相談等の受付窓口の拡充を図るとともに、連携した機関とその後の経過について連絡を密にし、連携の強化に努めます。
2	広報啓発事業	短期	関係機関や地区社協等、地域の人に権利擁護事業の内容について理解していただくことを目指します。	全市民を対象とした広報を行うとともに、関係機関等に啓発パンフレットを配布し、事業の周知を行います。
		長期	関係機関や地区社協等、地域の人に事業の内容だけでなく、どんな人に支援が必要かの理解を深めていただくことを目指します。	関係機関や地区での説明会・出張相談会等を開催し、どのような人に支援が必要かを直接説明することで、事業に対する理解が深まるよう取り組みます。
3	利用者の総合支援	短期	利用者を総合的に支援するために、関係機関や地域と連携できる体制整備を目指します。	利用者を支援する一員として関係機関と定期的に情報交換を行うとともに、銀行や地区センター等、地域においても支援に協力していただける関係づくりに取り組みます。
		長期	関係機関や地域と連携し、新しい支援体制づくりも含め、利用者を地域で支えるしくみづくりを目指します。	支援に関わってくださっているみなさんとケース検討会を実施し、それぞれの役割分担を見直すことで支援のしくみづくりに取り組みます。また、地域で支えるうえでの不安・要望等をうかがい、新しい支援体制づくりに関係機関と協働して取り組みます。

◆◆◆地域福祉権利擁護センター◆◆◆

判断能力の不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等を対象に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための手続きや契約、日常的なお金の管理等のお手伝いをする事業を実施しています。

■在宅福祉の推進（障害者福祉センター、障害者自立生活支援センターかがやき）

方向性

障害者の自立と社会参加を促進するため、利用者の状況に応じた事業を実施します。市社協内および地域の活動団体や関係機関等との連携を図り、生活や就労等の相談内容に応じた相談体制をつくります。ピアサポーターや障害を理解し、活動の支援を行うボランティアの養成に努めます。また、積極的な情報の収集・提供に努め、障害者のニーズの把握や各障害者関係団体等の活動支援を図っていくとともに、市民参加型事業や関係機関と協働した事業を展開していくことで、市民に対して障害を理解するための機会の提供や啓発を行います。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	相談・支援事業	短期	窓口で適切な初期面談を行い、スムーズに相談ができるようにしていきます。また、ピアサポーターへの相談の定着を目指します。	相談受付マニュアルを作成し、市社協内でのネットワークづくりを行います。ピアサポーター養成講座を開催するとともに、広報紙やチラシにより対象者や関係者へのPRに取り組みます。
		長期	相談に関する情報の一本化（共有）を行います。障害のピアサポーターの登録を目指します。	相談窓口や相談室等の整備を行います。ピアサポーター養成講座の開催と研修に取り組みます。
2	自立支援事業	短期	個別の目標に応じた機能や能力の維持、向上を目指します。障害者自立支援法の理解を目指します。	個別の課題に応じた訓練や教室を実施します。身体・知的・精神障害共通の課題をテーマとした講座を開催します。
		長期	利用者が社会で生活していく力をつけていきます。学んだ内容を生活につなげていくことを目指します。	個別の課題に応じた訓練や教室を実施します。障害者自立支援法における具体的な成果や課題等を学ぶ講座を開催します。
3	ボランティア養成事業	短期	ニーズに合わせた支援者講座を開催するとともに、活動する人をニーズにつなげます。（専門的な技術も含む）	講座の開催とフォローアップ研修を行い、専門的な技術の支援者を養成します。
		長期	支援を必要な人を見つけるとともに、（専門的な技術も含む）支援者の養成を目指します。要約筆記者の確保と定着を目指します。	障害者の支援者養成と組織化を図ります。講座の開催と研修をします。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
4	広報・啓発事業	短期	センター紙「ウイズ」「かがやきつうしん」を発行し、紙面と内容の充実を目指します。ニーズを把握するとともに点訳・音訳の充実を目指します。	モニターの活用による身近な広報紙づくりと、啓発を考えた内容での発行に取り組みます。プライベートな音訳や点訳、音訳した広報の送付を行います。
		長期	センター紙「ウイズ」「かがやきつうしん」を発行するなかで、情報発信と啓発について最良の方法を見出すことを目指します。情報保障をするとともに、生活を豊かにするための個別支援の方向を目指します。	全市民を対象とした障害者福祉の情報発信や啓発にも取り組むとともに、プライベートな音訳や点訳ができるしくみづくりを行います。また、音訳した広報等を継続して送付します。
5	啓発事業	短期	障害者大会の役割、目的、目標の明確化とともに、身体・知的・精神障害の理解を進めることを目指します。また、障害者自立支援法の理解と利用者数の拡大と啓発を目指します。	実行委員会形式を採用し、市民とともに取り組みを行うとともに、障害者問題の学習会や映画の集いを継続して実施します。また、身体・知的・精神障害共通の課題をテーマとした講座を開催し、開催にあたっては、講座や広報紙でのPRに努めます。人権ひろば展でのテーマを設けた本等の展示による啓発を行います。
		長期	より幅広い市民を対象として、障害や障害者に対する理解を広げるとともに、身体・知的・精神障害の理解を進め、コミュニティ（地域）の一員としての理解を目指します。また、他の講座と連動した内容で実施し、利用者数の拡大と啓発を目指します。	多くの市民が参加できる啓発事業を実施します。障害者自立支援法成立後の具体的な成果や課題等を学ぶ講座を開催します。障害者福祉関連図書の整理と貸し出しを行います。

◆◆◆障害者福祉センター・障害者自立生活支援センターかがやき◆◆◆

障害者の自立と社会参加を促進する身体障害者デイサービス事業の実施や、相談とともに、障害者団体の活動を支援して、その振興を図っています。

■在宅福祉の推進（障害者就業・生活支援センター）

方向性

身体、知的、精神、その他の障害それぞれの障害者の就業のニーズを把握し、地域の関係機関と連携した地域ネットワークを構築し、障害者の就業とそれにとまなう日常生活、社会生活における支援を一体的に行っていきます。また、関係機関との連絡会議を開催して、情報の共有化を図るとともに、市社協のネットワークを活用して、地域からの情報収集や地域への周知活動を推進します。

Nº	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	相談支援事業	短期	身体、知的、精神、その他の障害者の相談窓口としての役割が果たせる体制整備を目指します。	相談窓口として活用いただけるようPRを行うとともに、受け付けた相談に対して適切な情報提供ができるよう関係機関・施設とのネットワークづくりに取り組みます。
		長期	支援センターとして、就労にかかわる生活全般の困りごと解決に向けたサポート体制整備を目指します。	相談された人の支援に向けて、関係機関・施設と密に連絡を取り合い、就労を目指す人の生活全般のサポートをするための体制づくりに取り組みます。
2	広報啓発事業	短期	関係機関・団体、企業の人にセンターの役割について理解していただくことを目指します。	関係機関等に啓発パンフレット・広報紙を配布し、事業の周知を行います。
		長期	関係機関だけでなく、地域の人やボランティアの人にもセンター事業について理解していただき、事業推進に協力していただく体制づくりを目指します。	広報紙の配布や、地域の人やボランティアの人に説明会・講座等を実施し、障害者の支援について理解を深めていただけるよう取り組みます。
3	就労支援事業	短期	関係機関・施設とのネットワークづくりを行うとともに、事業を行うにあたってセンターに期待されている役割や利用者のニーズの把握を目指します。	関係機関・施設との定期的な情報交換会を行うなど、ネットワークづくりに取り組みます。また、関係団体や利用者に協力していただき、アンケート等によりニーズの把握に取り組みます
		長期	より幅広い市民を対象として、障害や障害者に対する理解を広げることを目指します。身体、知的、精神、その他の障害者理解を（コミュニティの一員）を目指します。	多くの市民が参加できる啓発事業を実施します。障害者自立支援法成立後の具体的な成果や課題等を学ぶ講座を開催します。

◆◆◆障害者就業・生活支援センター◆◆◆

障害者を対象に就業およびこれにとまなう日常生活上の問題について、必要な指導、助言その他の援助を行っています。

■在宅福祉の推進（共栄作業所：知的障害者通所授産施設）

方向性

知的障害者通所授産施設とは、知的障害者が自宅から技能習得や作業訓練のため自主通所し、社会参加と就労への訓練を行う施設です。地域の関係機関や他施設等との連携・協働により、知的障害者が自宅から通い、就労への訓練と地域での自立した生活ができるしくみをつくります。また、ボランティア活動の受け入れや、市民との交流機会をつくることにより、障害に対する理解を深めてもらい、福祉意識の向上を目指した啓発を行います。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	地域、施設や関係団体とのネットワーク構築事業	短期	施設の周知を図るとともに、地域・団体との連携を図ります。	施設の啓発に努めるとともに、地域団体の見学者の受け入れに努めます。
		長期	地域で開催する事業に参加し、理解者のネットワーク化を図ります。	受け入れた見学者をボランティア理解者として育てていきます。
2	福祉の人材を養成する事業	短期	障害者に対する理解者を増やすことを目指します。特定の人だけでなく広い範囲からの理解者の発掘を目指します。	ボランティア活動、実習生、福祉体験の受け入れをしていきます。
		長期	障害者に対する理解者を増やすことを目指します。特定の人だけでなく広い範囲からの理解者の発掘を目指します。	小中学生を中心とした福祉事業を開催します。
3	広報啓発事業	短期	近隣地域へ出向いて障害理解の推進を目指します。	福祉講演会を企画したり、各種団体との意見交換会に取り組みます。近隣の四郷地区にはきょうえい通信を発行し、回覧していきます。
		長期	施設の役割・機能に関する理解の推進を図ります。	市民活動等に参画し、自主製品の作業体験等を通じた交流の場づくりに取り組みます。
4	団体支援事業	短期	知的障害者全体の幸せにつながる取り組みを目指します。	NPO、保護者に対し、継続した講演会を行い、全体のレベルアップを図ります。
		長期	NPOを媒体にして利用者のみならず障害者全体の幸せを目指します。	NPO共栄しらとり会の一般加入者がいないため、市民全体に組織されたNPO法人に育てていきます。

◆◆◆知的障害者通所授産施設（共栄作業所）◆◆◆

知的障害者が自宅から通い、作業を通して日常生活の自立を目指し、あわせて社会参加と就労への訓練を行っています。

■在宅福祉の推進（たんぽぽ：知的障害者通所更生施設）

方向性

たんぽぽは、重度の重複障害者が日中を過ごすことができる場として、さまざまな活動を提供し、QOLの向上に努めてきました。これからも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、社会参加の場を増やし福祉活動の拠点の役割を担っていきます。また、施設利用者のニーズに応えられるような相談窓口の体制を整えます。さらに、これまでの福祉体験やボランティア体験の受け入れのノウハウを活かし、マニュアルを作成し、体験活動の参加者を実践の活動につなげていけるよう障害理解の啓発を行います。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	地域、施設や関係団体とのネットワーク構築事業	短期	施設の周知をするとともに、地域とのつながりをつくります。	見学者、ボランティアの受け入れをしています。また、ミニコンサート等のイベントを開催していきます。
		長期	地域の身近な福祉相談の窓口として活用していただけるような関係づくりを目指します。	地域の身近な福祉相談の窓口として活動していくとともに、地域で開催されている会議等に参加し、施設のPRをしています。地域で開催される会議や行事に参加し、地域での施設の役割への理解を深めます。また、他の施設とも連携して、利用者や地域にとってよりよい施設のあり方を検討します。
2	福祉の人材を養成する事業	短期	ボランティアの育成を目指します。	ボランティアや実習生、福祉体験の受け入れをするだけでなく継続してボランティア活動の受け入れができる環境をつくっていきます。実習やボランティア体験の受け入れ時に、事前に十分な話し合いを行い、ニーズにあったスムーズな受け入れ体制を整えます。
		長期	継続したボランティア活動へつながるしくみづくりを目指します。	実習や福祉体験から継続してボランティア活動をしていけるしくみをつくっていきます。
3	啓発事業	短期	施設の周知を目指します。また、施設や障害者についての理解を深めてもらうことを目指します。	地域の清掃活動、アルミ缶回収、施設通信の配布を行うとともに、施設行事等による交流を図ります。また、ミニコンサート等を開催していきます。
		長期	障害者が地域で生活できるよう、ノーマライゼーションの普及を目指します。	交流事業を充実・継続し、施設機能を周知するとともに、障害の理解や施設の役割の理解を深めます。

◆◆知的障害者通所更生施設◆◆

在宅の重度知的障害者および重複障害者に、身体機能の維持や、社会参加を促進するためのサービスを提供しています。

■在宅福祉の推進（あさけワークス：身体障害者通所授産施設）

方向性

市内唯一の身体障害者授産施設であり、身体障害者に対する就労に向けた支援に努めています。高校生・大学生を対象とした実習や、小・中学生を対象とした福祉体験等、学校の福祉学習の場として施設の活用を進めるとともに、ボランティアセンター等と連携を図り、市民や地域の活動と施設をつなげていきます。また、学校での身体障害者との交流や地域イベント等への参加を通して、障害理解を促進する環境づくりや支援を行っていきます。

№	実施していくこと	目 標	取り組む内容
1	地域、施設や関係団体とのネットワーク構築事業	短期	福祉施設の現状をしっかりと認識し、地域と施設のよりよい関係をつくっていくことを目指します。
		長期	施設として自治会主催の行事に参加し、地域と施設の関係づくりに取り組みます。
2	福祉の人材を養成する事業	短期	自治会・地域住民と施設とのコミュニティの拡大を目指すとともに、民生委員児童委員協議会等の団体と連携がとれる体制づくりを目指します。
		長期	研修会を開催し、障害者福祉への理解を含め、地域のノーマライゼーションの普及に取り組みます。
3	啓発事業	短期	障害者との交流を深め、福祉への理解者と施設サービスのサポーターを増やすことを目指します。
		長期	ボランティア活動、実習生、福祉体験の受け入れをしています。受け入れにおいては適切な指導ができる体制で取り組むとともに、ニーズにあわせて内容を設定していきます。
		短期	施設と福祉のサポーターとの関係づくりだけでなく、障害者の自立生活のサポーターを増やしていくことを目指します。
		長期	継続したボランティア活動、実習生、福祉体験の受け入れをしています。関係機関向けの講習会も開催し、福祉の人材を養成する場づくりに取り組みます。
		短期	施設や障害者について理解を深めてもらうことを目指します。
		長期	あさけワークス便りの発行や施設見学会の開催に取り組みます。
		短期	障害者が地域で自立して生活できるようなノーマライゼーションの普及を目指します。
		長期	研修会を開催し、障害者福祉への理解を含め、地域のノーマライゼーションの普及に取り組みます。

◆◆◆身体障害者通所授産施設◆◆◆

身体障害者が作業を通して、社会適応能力を高め、就労や社会参加、仲間づくりをしています。

■在宅福祉の推進（中地域包括支援センター）

方向性

地域包括支援センターの役割・機能、介護予防等、介護や高齢者福祉に関する新たな取り組みを市民に正しく理解してもらえるように啓発するとともに、専門スタッフである社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの三職種の特性を活かした事業を展開していきます。また、地域のさまざまな関係機関からの情報把握や連携に努め、これまでのデータ等を活かして地域の現状や特性に合った取り組みを行っていきます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	広報啓発事業	短期	地域包括支援センターの役割や機能、介護予防等を広く市民に理解してもらうよう啓発を行っていきます。	広報紙やパンフレットを作成し、地域の各種団体が開催する会議や事業に参加して配布します。
		長期	地域の先駆的な介護予防の取り組みを他地区に広報します。	地域の各種団体の取り組みを広報紙に載せたり、パンフレット等にまとめます。
2	啓発事業	短期	地域の人に対して認知症や高齢者虐待等について理解を広めていきます。	認知症や高齢者虐待について、民生委員児童委員をはじめ地区社協等の各種団体と連携して勉強会や講演会等を開催します。
		長期	地域で認知症を支える人を養成したり、虐待の通報ができるようなシステムの構築を進めていきます。	認知症のサポーター養成講座を開催します。虐待についての理解や通報システムの構築を進めるための講演会等を開催します。
3	情報の収集	短期	地域にあるインフォーマルな社会資源の情報を収集していきます。	地区社協等の各種団体の活動への参加を通して情報を収集します。
		長期	ニーズに対応した社会資源の構築を目指します。	地区社協等の各種団体の会議等に参加し、社会資源の構築ができるよう働きかけます。
4	関係機関との連携を深めるための会議の開催	短期	地域包括支援センターや在宅介護支援センターの連携を強化していきます。	地域包括支援センター連絡会を開催します。担当地区別在宅介護支援センター連絡会を開催します。
		長期	保健医療福祉関係者等との連携を深めていきます。	保健医療福祉関係者による医療・福祉の専門家を集めた会議を開催します。

■在宅福祉の推進（中央在宅介護支援センター）

方向性

地域の総合相談窓口として、市民からの相談に対応するだけではなく、介護保険制度等の福祉制度の情報提供や、介護予防や援助を必要とする高齢者がスムーズにサービスが利用できるように支援します。さらに、市民が気軽に相談できる在宅介護支援センターになれるように、広報活動を充実させ関係機関との連携を図ります。また、介護予防・認知症等の啓発とサポーター養成を行い、市社協としての特性を活かした地域福祉のインフォーマルサービスに対する支援を行っていきます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	関係機関とよりよい関係を構築するために	短期	今後も民生委員児童委員と連携し市民をサポートできる体制をつくるとともに、地区社協、地区民児協以外の関係団体とも関係づくりを進めていきます。	中央在宅介護支援センター独自のパンフレットを作成するとともに、地区民生委員児童委員定例会や老人会を対象とした説明会等において、在宅介護支援センターの役割の周知および各種福祉制度に関する情報提供・福祉啓発を実施していきます。
		長期	市民の人に地区内の社会資源（コーディネート機関）としての認識を意識してもらえるよう努力します。	地区内で開催されるイベント（文化祭・敬老会等）に在宅介護支援センターの役割および福祉啓発に関する情報提供ブースを設置して啓発を進めます。また地域のイベントにたくさんの人が参加できるような企画・提案を行っていきます。
2	地域住民（自治会や市民）、社会福祉関係団体や関係機関とのよりよい関係を構築するために	短期	各自治会長等に対して、地域課題等の情報提供ができる関係を構築し、生きがい活動の必要性を認識していただけることを目指します。	自治会長会議、組長会議等へ出席して在宅介護支援センターの役割を周知していきます。市民からの相談の状況や要援護者の抱える問題点等、地区の分析データを基に生きがい活動の必要性を啓発していきます。また、生きがい支援等で活躍している既存団体との意見交換や活動支援もあわせて進めていきます。
		長期	要援護者を発見した際の連絡体制や協力体制、また生きがい活動の場づくりを、地域の人々が連携して取り組めるしくみができるように支援します。	地区内の福祉課題・社会資源について、情報交換会等を開催し、ニーズ調査や、人材の養成に取り組みます。また、他地区の先進事例を提供するなど、地域のしくみづくりの支援をしていきます。

◆◆在宅介護支援センター◆◆

高齢者や家族の立場に立って相談を受け、必要な保健・福祉サービスを受けられるように、行政機関、サービス提供機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整を行います。福祉サービスの内容や利用方法などの情報提供や広報啓発活動を行い、要援護となるおそれのある高齢者やその家族等に対して、安心して生活していけるように総合的な相談に応じます。また、地域の関係機関や住民との連携・協働による福祉課題の解決に向けた取り組みを支援します。

■在宅福祉の推進（くす在宅介護支援センター）

方向性

楠地区の在宅介護支援センターとして、地域に密着したサービスを提供していくため、地域ネットワークの構築に努め、さまざまな関係機関や地域団体等と連携して事業を実施していきます。また、他事業所のサービス等を把握し、総合的な情報の提供を行うとともに、地域からのニーズを発見できるシステムづくりに努めます。さらに、ボランティアや地域の活動等の把握および支援を行うなど、地域の福祉力の向上を図っていきます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	地域、施設や関係団体とのネットワーク構築事業	短期	地域福祉の拠点を目指します。	地域の会議・行事に参加し、情報発信を行うとともに、情報の共有化に取り組みます
		長期	地域の福祉向上を目指します。	関係機関・団体の会議に出席し情報の共有を図るとともに、地域のネットワークづくりを行います。
2	福祉の人材を養成する事業	短期	市民の福祉理解の向上に努めるとともに、施設を知ってもらうことを目指します。	ボランティア、実習生、福祉体験を定期的に受け入れていきます。
		長期	開かれた施設を目指し、福祉理解につながるようにしていきます。	ボランティアが継続して活動できる環境づくりに努めます。
3	小地域で見守りができるようなくみづくり	短期	みんなで支え合う地域づくりを目指します。	関係機関・団体の会議・行事に出席し、情報発信および共有化を図り、地域ニーズの把握に努めます。
		長期	地域の中で安心して暮らせる支援づくりを目指します。	関係機関・団体の会議・行事に出席し、情報の共有化および連携を図ることにより、地域での支援体制づくりに取り組みます。

■在宅福祉の推進（訪問介護事業所・居宅介護事業所）

方向性

介護保険サービス提供事業者・居宅介護事業者として、関係機関等との連携・協力を得ながらサービスを実施するとともに、市民や関係団体等とも連携し、制度のすきまを埋めるようなサービスの提供にも取り組みます。また、利用者ニーズを的確に把握し、求められる情報をわかりやすく提供していきます。さらに、介護実習や福祉教育の充実に向けて、現場としての意見を提案していきます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	情報発信	短期	利用者が必要としている情報を素早く提示できるように努めます。	利用者がサービスを利用する際の参考資料となる情報紙を発行します。
		長期	利用者が必要としている情報を素早く提示できるように努めます。	利用者が今現在求めている情報をまとめた広報紙等を発行します。
2	利用者ニーズの把握	短期	利用者のニーズの把握に努めます。	利用者がサービスを利用しているなかで、何を思い、何を考え、何をどうしたいのか、真の「声」を聞く調査（アンケート等）に取り組みます。
		長期	利用者のニーズの変化を把握します。	利用者がサービスを利用しているなかで、心身ともにどんな変化があり、利用者の真の「声」がどのように変化しているのか把握するための調査に取り組みます。
3	人材育成	短期	職員の技術を向上させます。	利用者、ヘルパーがともに安全で安心した介護を提供するため、職員の技術向上に努めます。
		長期	職員の技術向上および福祉従事者養成を支援します。	介護技術の向上のみならず、対人面での技術向上にも努めます。また、福祉従事者養成の実施主体と連携し、現場が求めている人材の養成に努めます。

◆◆◆訪問介護事業◆◆◆

介護保険制度に基づき、高齢者等の在宅での生活を支援するために、身体の介護や、利用者とともに
行う家事援助を中心とした生活のお手伝いや、介護に関する相談や助言等の幅広い機能を果たしています。

◆◆◆居宅介護事業◆◆◆

障害者が在宅で安心して暮らせるよう、身体の介護や家事援助を中心とした生活の援助を通して、障害者の自立を支援します。

■在宅福祉の推進（ゆりかもめ：通所介護事業所）

方向性

楠地区の通所介護事業所として、実習や福祉体験学習等の受け入れを積極的にを行い、福祉に関わるマンパワーを養成していきます。また、地域の身近な相談窓口となるよう地域への情報発信に努めるとともに、さまざまな専門機関と連携し、地域ニーズの把握に努めます。さらに、機能回復、機能維持を重視した援助やプログラムのもと、多様なケースに対応できるようなサービスの提供に努めていきます。

№	実施していくこと	目 標		取り組む内容
1	地域、施設や関係団体とのネットワーク構築事業	短期	地域福祉の拠点を目指します。	地区社協等の会議に参加し、情報の共有化をしていきます。また、地域の行事やふれあいいきいきサロン等の地域のあつまりに情報を発信していきます。
		長期	地域の福祉向上を目指します。	地区社協等の会議に参加し、情報の共有化を図り、地域のネットワークづくりを行います。
2	福祉の人材を養成する事業	短期	市民の福祉理解、施設の理解を目指します。	ボランティア、実習生、福祉体験を定期的に受け入れていきます。
		長期	開かれた施設を目指し、福祉理解につながるようにしていきます。	ボランティアが継続して活動できる環境づくりに努めます。
3	小地域で見守りができるようにしくみづくり	短期	みんなで支え合う地域づくりを目指します。	関係機関・団体の会議・行事に参加し、情報の発信および共有化を図っていきます。
		長期	地域の中で安心して暮らせる支援づくりを目指します。	関係機関・団体の会議に出席し、情報の共有化および連携を図ることにより、地域での支援体制づくりに取り組みます。また、多様なケースに対応できるよう施設の質の向上を目指します。

◆◆◆通所介護事業◆◆◆

在宅で生活されている介護および支援が必要な高齢者、障害（児）者に対し、施設に通所していただき、入浴や給食等の各種のサービスを提供し、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る目的の施設です。

資料編

1 地域福祉活動計画策定委員名簿

■策定委員

氏 名	所属・役職	備 考
大曾根 寛	放送大学教授	委員長
生川 玉雄	四日市市民生委員児童委員協議会連合会会長	
水谷 敏郎	四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会会長	
中森 義夫	四日市市老人クラブ連合会会長	
加藤 美子	四日市母子寡婦福祉会会長	
清水 昭行	四日市私立保育園連盟会長	
丹羽 赫雄	四日市市中心身障害者団体連絡協議会代表	
小川 順嗣	四日市市保健福祉部長	

(順不同)

■事務局

氏 名	所属・役職
品川 宏	四日市市社会福祉協議会会長
松本 光雄	四日市市社会福祉協議会常務理事兼事務局長
近澤 正広	四日市市社会福祉協議会総務課長
梶川 学	四日市市社会福祉協議会業務課長
伊藤 卓	四日市市保健福祉課長

2 地域福祉活動計画作業部会名簿

■四日市市役所

氏 名	所属・役職
橋本 卓児	保健福祉課 社会係主幹
今井 雅行	介護・高齢福祉課 高齢福祉係主幹
加藤ひろ子	障害福祉課 課付主幹 身体障害者福祉司
石川 圭美	児童福祉課 課付主幹 管理係長
山下 智香	保健センター 所付主幹 地域保健第1係長
栗田さち子	学校教育課 課付主幹 学事係長

■四日市市社会福祉協議会

氏 名	所 属	役 職
館 和男 渡辺 昭仁	総務課管理係／母子福祉センター／中央老人福祉センター	課長補佐 係長
藤田 一樹 田中 恵子	業務課地域福祉係／ボランティアセンター／三泗地域権利擁護センター／障害者就業・生活支援センター	課付主幹・係長 主幹・所長
佐伯 宏幸	障害者福祉センター／障害者自立生活支援センターかがやき	主任
大橋 文隆	中央在宅介護支援センター／介護保険認定調査室／業務課訪問介護係／居宅介護支援事業所	課長補佐・所長
服部 峻	共栄作業所	所長
山口 俊策	たんぽぽ	所長
山本 悦代	あさけワークス	所長

3 地域福祉活動計画策定までの経過

期日	主な内容
平成 17 年 7 月 28 日 ～8 月 10 日	第 2 次地域福祉活動計画の評価作業
8 月 15 日～30 日	事前活動調査 市社協（ボランティアセンター・障害者福祉センター）、市民活動センターに登録している団体 328 団体を対象にアンケートを実施（回収数：150 件）
8 月 20 日	社協だより「かけはし 82 号」による啓発
9 月 15 日～28 日	活動座談会 PART I （参加者総数：81 人） ①子どもを支える地域の福祉について考えよう ②子育ての不安をなくすために ③災害に備えて ④ユニバーサル・デザインの生活を ⑤高齢社会の不安について考えよう ⑥地域に根ざした施設にしていくために ⑦生きがいについて考えよう ⑧「働く」・「生活」についての問題を考えよう
10 月 20 日	社協だより「かけはし 83 号」による啓発
10 月 20 日 ～11 月 30 日	市民の願いごと「お星さまにお願いします」の募集 （応募総数：40 件）
12 月 27 日～ 平成 18 年 1 月 27 日	社協マン座談会の開催 共栄作業所／たんぽぽ／あさけワークス／障害者福祉センター／就業・生活支援センター／中央在宅介護支援センター／中地域包括支援センター／楠在宅介護支援センター／ゆりかもめ／訪問介護／総務課／地域福祉係／権利擁護センター
1 月 30 日	第 1 回策定委員会 委嘱状交付、第 3 次地域活動計画の策定経緯、今後のスケジュール
1 月 31 日～2 月 3 日	活動座談会 PART II （参加者総数：31 人） ①子どもに関する支援について ②障害のある人に関する支援について ③高齢者に関する支援について ④地域の助け合い活動について
2 月 16 日	第 1 回作業部会 活動計画の目的、骨子、施策の展開
2 月 20 日	第 2 回策定委員会 活動計画の骨子、策定の概要、計画の基本的な方向
2 月 28 日	第 2 回作業部会 活動計画の位置づけ、取り組み目標

期日	主な内容
3月8日	第3回作業部会 活動計画全体の構成
3月13日	第3回策定委員会 活動計画全体の構成
4月17日	第4回策定委員会 活動計画最終構成

4 計画策定にご協力いただいた団体一覧

事前活動調査にお答えいただいた活動団体の活動対象、会員数、活動内容一覧

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |

空欄は無回答
活動内容は調査票から抜粋
*順不同

活動団体	対象者	会員数	活動内容
育児サークル ももの会	①	14	未就園児と母親が集まり遊んだり、育児相談をしています
うつべっ子はげまし隊	①	45	子供たちの喜びを増幅する支援活動、園や学校や子ども会活動が楽しく、活動への参加意欲を高める助力
あいあい託児の会	①	12	会議イベントに参加のための託児
子どもの成長と歩む会	①	30	定例会（おしゃべり会）相談・ニーズ調査・活動冊子の発行など
よっちゃんグループ	①	24	
四日市まんなか子ども劇場	①	320	子どもが心も身体も豊かに育つために子育て支援と子ども体験を通して居場所をつくります。そして、大人も子どもも共に学びあいひびきあい表現しあう社会を目指しています
すくすく広場	①	27	子育て支援 すくすく広場年6回 すくすくサロン年3回
ままたまご	①	7	子育て支援 女性支援
すくすく kid's	①	10	親子のふれあいを目的とした手遊びや読み聞かせ、おもちゃ作りや意見交換等
四日市障害児者を守る会	①	30	サマースクールや隔月くらいに一度のレクレーション
羽津障害児友の会つばさ	①	17	障害児が将来、地域の方々の理解、協力のもとで安心して過ごせる様にと地域活動を行っております
エンゼル会四日市支部	①	44	
西日野養護学校PTA	①	300	子ども達の居場所（地域で考え作っていかう）
重度身体障害児ともの会「ゆめフル」	①	4	長期休暇中のお楽しみ会、施設見学、勉強会、バザー出店用作品作り等
パタママの会	①	31	定期的に集会を開きパタカラを使用してからの経過の様子を先生方（ドクター）にみていただき質問や悩みごとを話し合う
ムゲン友の会	①		乗馬例会 出張乗馬等
訪問教育を語る会	①②	30	訪問教育からみた障害児（者）の教育・生活・福祉の充実を考える
手話サークルめばえの会	①②		手話学習を通してろうあ者との交流を図る
四日市市肢体不自由児（者）父母の会	①②	50	障害者の自立支援・処遇の向上、会員相互の親睦

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |



活動団体	対象者	会員数	活動内容
三重県学習障害児/者親の会ハナショウブの会	①②	27	学習障害（LD）のある子を持つ親の集まりで毎月1回定例会（子どもの勉強室を裏で実施）を実施、他にクリスマス会・デイキャンプ・スケートなどの行事を実施
わたげの会	①②	11	バザー等をして作業所を立ち上げる
四日市録音奉仕の会	①②	39	視覚障害の方や活字印刷物を読むのが困難な方のために録音テープを作成している団体
四日市自閉症児・者親の会	①②	48	自閉症児者の権利の保護と幸福を目的とした活動、定例会、療育キャンプ、レクリエーション、音楽会、研修会、施設見学等
いるかクラブ	①②	26	月1回の親子行事 夏休みサマースクール 地区文化祭出店など
ぼちぼち会	①⑤	18	余暇活動（お菓子/パン教室） 地域活動（桜まつりでのフリーマーケット）
コープみえ くらしたすけあいの会	①②③	611	家事全般 託児 外出つきそい 代行
特定非営利活動法人 さわやか	①②③	120	有償ボランティア活動・訪問介護事業、身体障害者居宅介護、行政の福祉事業等の受託業務
あがたっ子と共に育つ会	①②③	15	①県学童保育所のボランティアスタッフとしての活動 ②車イスみがき隊として施設へ出向きボランティア活動
川島地区社協福祉厚生部 ボランティア部	①②③	30	映画 歌おう会 学童保育交流及び行事への支援 障害児と親の会行事支援 障害者の旅行車イス介助他
川島地区社協福祉厚生部	①②③	34	いきいきサロンの運営 福祉農園の管理・福祉研修会 学習会・講演会等 一人暮らし高齢者障害者の交流事業 ねたきり高齢者訪問
ぬくもりの会	①②③	33	障害者高齢者への訪問ケア活動 地区広報の点訳 小規模作業所「ケアサロンぬくもり」へのボランティア活動 その他講習会の開催等
特定非営利活動法人 ウィミンよっかいち	①②③④	18	介護保険事業と並行しながら介護保険適用外の方、子ども、障害者、元気老人等すべての人の居場所づくり。寿楽園での喫茶ボランティア・病院ボランティア・講演会や講座の企画運営等
港地区自主防災組織連絡協議会	①②③④	250	「災害に備えての防災活動」 自分の命だけでなく家族隣人友人など大切な人の命を災害から守るためにも日頃から自主防災隊の活動を通して地域住民が力をあわせて防災対策に取り組む
特定非営利活動法人 NPOこころネットワーク	①②③④	60	心理学の啓蒙 心理カウンセリング 子育て支援講座 母親教室 グループワーク

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |

活動団体	対象者	会員数	活動内容
ＹＹフラグループ	①② ③④	100	フラダンスの慰問など老人保健施設や地域のイベントで踊らせてもらっています
桜ボランティア協会	①② ③④	204	福祉車両あるいは会員の自家用車により高齢者・障害者の通院などの送迎、保育園・幼稚園の園児見守り手伝い、障害児の支援・子育て支援他
四日市福祉レクリエーション	①② ③④	12	その人のＱＯＬを向上していただくためのレクリエーション支援、心も体もさわやかにをテーマとして音楽・唱歌・器楽・ゲーム・体操等のレク材を用いてレクリエーション援助
車椅子レクダンス普及会 四日市支部	①② ③④	56	施設訪問等による車イス使用者（高齢者を含む）、介護者等に車イスダンスの技能の付与およびレクリエーションの実施。車イスダンスの技能を活用した地域社会福祉活動への協力参加
ひまわりの仲間たち	①② ③⑤	25	心の自立センター（街の相談室）、交流サロン「街の駅」
笹川おやじ倶楽部	①② ④	15	学校等の清掃活動、地区の行事へのバザー出店等の協力、ＰＴＡ活動への協力、もちつき大会・カレー大会の開催、工作教室の開催
障害児（者）生活支援グループ ポップ	①② ④	13	障害児ボランティア養成講座 土曜スクール（余暇活動の開催）
手話サークル つくしの会	①② ④	15	地域の聴覚障害者との情報交換などの交流 聴覚障害者の指導による手話学習
海蔵地区福祉ボランティア「しらさぎの会」	①② ③④	32	見守り助け合い活動/障害児者との交流を通して啓蒙活動/点訳/ガイドヘルプ/地区福祉施設などへの協力/交流活動/社協行事への協力
全国膠原病友の会 四日市支部	①② ⑤	64	勉強会・親睦会・相談会等、地域の会員以外の方々へも呼びかけ
四日市市難聴者友の会	①② ⑤	96	聴覚障害者とりわけ難聴者・中途失聴者の人権を守り、福祉施策の展開と社会生活への積極的参加を目指しています また、会報を月1回発行しています
子育て広場 ．：ドロップin	①③	150	世代を超えて多様な人が集い、育ちあう場を作ります。文化芸術体験を中心に、さまざまな体験活動を作ります。人と人との関係を大切にします。
四日市おはなしの会 赤とんぼ	①③	8	国内外の民話や童話などを語り聞かせるストーリーテリング
大里町ふれあい活動推進委員会	①③		日常生活と遊びを通してのふれあい
磯津町ふれあい広場	①③	308	高齢者懇談会、保育園児とのふれあい（七夕等）

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |



活動団体	対象者	会員数	活動内容
パンプキンの会	①③	13	地域の1人、2人暮らし老人宅へ手作りお弁当の宅配とふれあい活動（中に1件障害児家庭にも配食しています）
ふれあいいきいきサロン 久保田の家	①③ ④		高齢者と地域住民の交流の場、子育てサークル 音楽・童話を楽しむ会 手作りの会
桜花台ふれあいサロン	①③ ④	45	毎月第1・3木曜日10時～12時 スタッフ打合せ・リズム体操・手話コーラス 創作活動 てづくり おやつ・歌・健康チェック・講演会
よっかいち環境クラブ	①③ ④	98	環境に関するすべての事業
手話サークル 和話輪の会	①③ ④	40	手話学習 聴覚障害者の行事参加/協力
～癒し『IYASHI』～倶楽部	①④	10	折鶴の配布とミニ生け花の配布
防災一座	①④	17	「防災と災害救援」をテーマにしたまちづくり活動
聖母の家保護者会	②	130	
精神保健福祉ボランティア ハートフル会	②	13	精神障害者が自立をするための支援活動
障害者支援グループ ピラミッド	②	43	生活宿泊訓練・外出時のお手伝い・趣味活動
ドーナツの会	②	20	自閉症の成人施設、あさけ学園の利用者のレクリエーション活動支援とボランティア育成
点訳グループ くすの木	②	33	点訳本の作成
四日市点訳友の会	②	58	点訳活動（時刻表、番組表、新聞記事、連載小説、地区センターだより等）啓発活動（学校や市民センターなどの要望をうけ点字や視覚障害者についての講義や指導イベントの参加）
ガイドヘルパー友の会 「和」	②	14	視覚障害者の外出時のガイド
わかばグループ	②	4	精神障害者施設に出向いて補助、作品づくり行事に参加
視覚障害者 手芸を楽しむ会	②	10	ボランティアの人の手助けをかりて手芸品（パッチワーク・その他）を手づくりしています
のぞみ会 中部支部 三重地区	②	35	会員相互の情報交換、病気の理解の為の集会等
四日市市視覚障害者協会	②	93	広報の点訳、印刷、相談事業、料理教室、ハイキング
よっかいち失語症友の会	②	100	失語症者の社会的向上、社会参加
四日市肢体障害者福祉会	②⑤	200	
ハイツニコニコ会	③	25	ゲーム、輪投げ、ダーツなどで楽しむ 軽い体操、明治・大正・昭和の歌を歌う

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |



活動団体	対象者	会員数	活動内容
あすなろ写真同好会	②③	10	月例会（撮影と合評）総合会館または四日市西郵便局（あすなろ写真展）
栄ゲートボール部	②③	10	ゲートボール
昭和町錦町街角くらぶ	②③	40	おしゃべり 簡単なゲーム お話を聞く 製作 歌を歌う 身体を動かす
八千代実りの会 語り合い会 ふれあいサロン	②③	56	
さつき会	②③ ④	16	第3火曜日絵手紙を通して趣味を共有しながら生きがい親睦・助け合い・感謝の気持ちの醸成を図ることを目的としています
NPO法人 ドッグイヤー	②③ ④	13	高齢者・障害者に対するPC教育のイベントアテンダント
NPO法人 生活バス四日市	②③ ④	13	羽津、東垂坂地区に住民、事業者、バス運行業者、行政が協働で地域密着型の生活バスを運行している
桜ボランティア協会 憩いの家	②③ ④	180	高齢者の集い（憩いの家）の設営、手芸づくり、給食（月1回）
若葉の会（総合医療センターボランティア）	②③ ④	12	院内案内 介助 生け花 編み物 花壇の世話
四日市ロータス福祉協会	②③ ⑤	35	会員各自の自主的活動を主とし、会としては連絡調整に努める
ほっと工房 さくらの樹	②④	11	知的障害者のための働く場所作りとしてのパン 菓子製造 販売/障害者と地域の人達または地域の人同士の交流の場づくり
日永手話会	②④	17	手話学習、地域ろう者との交流
四日市郷土芸能協会	③⑤	10	芸能（琴、尺八、三味線、踊り、手品等）を通して楽しんで長生きを願う
あかつき台ボランティア協会	③	130	高齢者の在宅福祉
みえ長寿社会大学四日市 末広会	③	58	会議 懇親会 グランドゴルフ 旅行 ハイキング 各部会
シニアネット四日市	③		パソコン学習を主体とした、地域住民とのふれあい活動
平尾町いきいきサロン第1	③	8	ふれあいいきいきサロン/習字
さつき会カラオケ	③	22	
大正琴上海老教室	③	7	他の教室との親睦コンサート、骨髄バンクチャリティコンサート、発表会、老人ホームの慰問等
ふじの会	③	15	四季に調理、試食会

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |



活動団体	対象者	会員数	活動内容
赤水町ふれあいいきいきサロン	③	60	月一回の奉仕活動と集会所を中心とした談笑の会（墓地清掃）
平尾町いきいきサロン 「ふるさと広場」運営委員会	③	14	レクリエーション、歌などを通して高齢者の交流、ふれあいをはかる 高齢者と幼児/児童との交流を行う
赤水町自治会	③	180	弁当を作って慰問
ボランティア虹の会	③	41	年3回（あったか訪問） ひとり、寝たきりの方対象にお弁当作り うねめの里介護支援センターへ週2回イベントのお手伝い
神前地区社協	③		各町ふれあい広場
にこにこサロン	③	180	毎月第1日曜日に高齢者対象のサロンと給食サービス
楠町新町街角くらぶ	③	27	65歳以上の独居老人に手づくりの食事、デザートを食べていただき体操・歌・ゲームで一日楽しく過ごしていただく
幸町Ⅱ区街角くらぶ	③	40	月1回集会しゲーム・講演、演芸会等、情報交換と親睦
街角くらぶ 北本町	③	50	70歳以上とお助けマンとして60歳代が軽スポーツ ゲーム歌と踊り、もちつき等を年6回行い9月に敬老会として大々的に自治会と共催で行います。昼には手づくり料理を食します。
セカンドハウス ゆうあい	③	2	ふれあいいきいきサロンを週1回 7人位の65歳以上の方が利用 おしゃべり カラオケ 体操等
ボランティアグループ梨の実会	③	22	一緒に遊ぶ会（月1回） 特養訪問（月1回） 楽寿会活動への参加（不定期）
川合町 ふれあい広場	③	28	みんなで集まってゲームや物作りしておしゃべりしながら楽しむ
海山道町（自治会・民生児童委員・ボランティア委員）	③	14	町の高齢者の方々に公会所へ集まっていただき、講演、ストレッチ、演芸などで楽しんで交流をはかる。バス旅行へ行く。
ポエム小浜	③	30	月1回高齢者と手・足・頭の運動（ゲーム）をしたり手芸を楽しんだり
御園町2丁目 柳町健康会	③	89	町の高齢者を中心に集会所へ集まり指運動・歌・グランドゴルフ・餅つき等、また例会的に卓球等しています
ふれあい「福寿草」の会	③	12	介護予防/ひきこもりの高齢者を家から一歩でもでられるようにする
諏訪栄町ふれあいサロン	③		お年寄りとおわたしたちとのおしゃべり会 子どもの家に遊びに来る子どもとの交流

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |

活動団体	対象者	会員数	活動内容
いきいきサロンコスモス	③	15	カラオケ伴奏で合唱 ビデオ鑑賞 だべり会 お楽しみお食事会等
常磐会Gクラブ（ほほえみの会）	③	76	
富田地区社会福祉協議会ボランティア委員会	③	42	ひとり暮らし老人との昼食懇親会（年6回） ひとり暮らし老人宅へのふれあい電話（年90回） 地区内高齢者と園児たちとのふれあい お楽しみ会（年10回）
富田地区宅老所「ひだまり」	③	50	
日永地域女性会議（いこいの場えがお）	③	14	①毎月一回の定例会 ②毎月1回の高齢者の集い（いきいきサロン） ③春のハイキング ④福祉バザー参加 ⑤出前講座受講等
ミニデイサービス日永ふれあい会	③	21	
シルバー会	③		編み物、おしゃべり、折り紙、ゴキブリ団子作り
港地区社会福祉協議会福祉委員会	③	10	いきいきサロン 他地区との情報交換 日々の見回り活動
さるびあ会	③	16	八郷小学校ランチルームにて給食会を行うとともに小学校の児童との交流会や地域ボランティア（日本舞踊・マンドリン・大正琴・すごろく等）との交流
高花平ふれあい会	③	20	話し合い、福祉の学習、体操等
四郷ふれあいいきいきサロン やんばいやね	③		手先の仕事、話し合い、ボケないために手先の仕事を多く行っている、絵本、新聞、カラオケ、ピアノ、大正琴、ストレッチ体操などを実施
手芸友の会	③	10	
ミニデーサービス	③	15	月2回桜地域の高齢者の方と午前中親睦を行っています 体操、音楽、ゲーム 手芸 季節の行事を行い、また幼稚園児との交流等をしています
前田町北部ついたち会	③	55	
介護者のつとめ「大空」	③② ④	31	会員相互の交流/親睦 会員相互の情報交換/介護知識や技術の習得 その他
高齢社会をよくする女性の会よっかいちグループ	③④	30	高齢社会に関する調査/研究/情報収集 イベント 講演会などの企画運営等
平津町あゆみの会	③④	20	茶話会/独居老人への支援（草刈）/見学会/温泉入浴、四季の食事会、
平尾町カラオケサークル	③④	20	有志が集まりカラオケを通して交流を深め老化防止を
四日市市海蔵福祉協議会福祉の家	③④	26	ふれあいいきいきリズム音楽療法 カラオケ クロリティ グランドゴルフ高齢者向けの軽い運動

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |

活動団体	対象者	会員数	活動内容
南本町街角くらぶ	③④	20	午前中/軽スポーツ ゲーム大正琴 民謡 午後/歌 講演 手芸
山上いきいきサロン	③④	30	健康講座 創作活動 講演会 食事づくり（おやつ含む）
浜旭町（ボランティア推進委員）	③④	60軒	全家庭を対象にゴキブリ団子作り、お花見、お食事会、グランドゴルフ等を行っています
馳出・宮東・宝町自治会	③④	665	夏祭り（高齢者招待）と年末もちつき大会は全町民参加で実施。高齢者のみ（自治会および関係団体の役員を含む）の会を年4回実施。介護や健康講話など。
羽津ふれあいの会	③④	14	地区の行事に参加、協力、寝たきり老人訪問、ひとり暮らし高齢者の集い/交流会、定例会および研修
介護予防の会 「さえずり会」	③④	30	団地の中での65歳以上が多いので、できるだけ健康で現在の体力や能力を維持するために1ヶ月3回集まって、手芸、体操、うた/頭の体操などをおこなっている
きらく	③④		昔の映画をみる その後おしゃべりを楽しむ
ボランティア八王子	③④	78	四郷風致地区 里山「秋の小径」の草刈 清掃 同地区を主会場とした「もみじまつり」の開催 あいさつ運動
楠地区旭町街角くらぶ	③⑤	30	
八郷西子ども文庫	④		本の貸出読み聞かせ/工作、季節の行事など（本のある遊び場）として活動しています
四日市酒害相談グループ 灯	④	10	酒害で苦しみ、悩んでいる本人、家族の方で他人に言えない人たちに少しでも役に立てればとの思いです
UDほっとねっと四日市	④	23	啓発活動（車イス駐車場に停めませんキャンペーン 大人と子どものUD探検隊 UDのまちづくりセミナー） UDマップ作成 高齢者障害者の暮らしと住まいの相談会 勉強会
手話サークル エンジェル	④	15	手話通訳者を目指す、手話技術の学習、地域への手話の普及、地域在住のろう者との交流
四日市手話サークルふたば会	④	80	聴覚障害者への理解を深めるための学習 手話技術の習得
シーズネット三重	④⑤	88	
ブンテック NPOグループ	④	5	音の出る地図づくりから音から環境を考える「まちの総合学習」の共有ステーション（コミュニティ）づくり
リズムメイトの会	④	31	歌のボランティア活動（福祉事業）①市民シニア歌の広場の開催②介護施設市民センターなどへ訪問
勇気の会 四日市支部	④	40	骨髄バンクの普及啓発活動
ポコ・ア・ポコ	④	8	マリンバ演奏
御園町1丁目 くすの木会	④	160	子供から高齢者までが活動を通して親睦をはかる

【対象者】

- | | |
|--------------------------|-------|
| ①子ども（乳幼児・就学児・障害児・子育て中の方） | ④住民全般 |
| ②障害者（障害者・障害者を介護中の方） | ⑤その他 |
| ③高齢者（高齢者・高齢者を介護中の方） | |



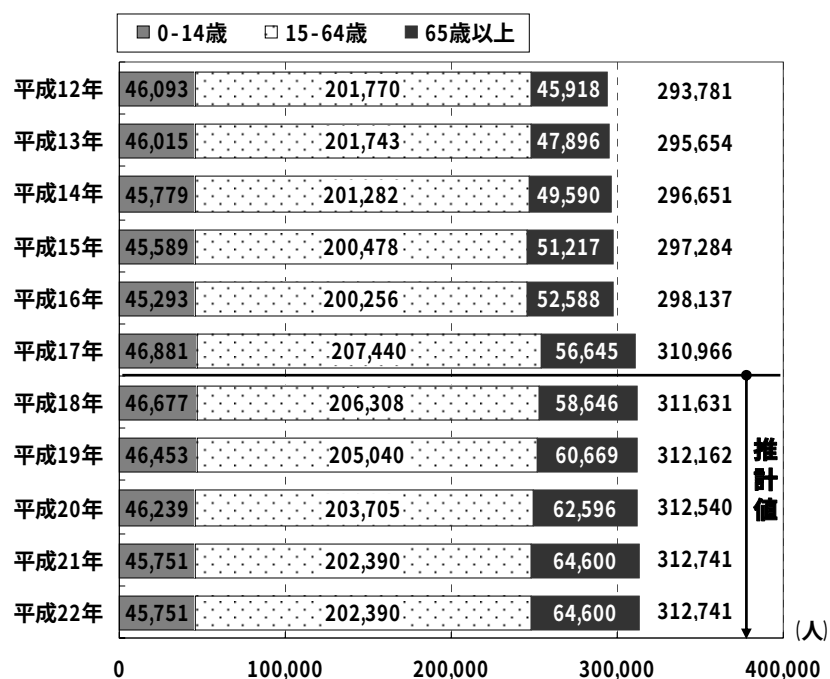
活動団体	対象者	会員数	活動内容
四日市栗の木林をつくる会	⑤	34	里山の蘇生およびその活動を通し地域住民との交流
販売ボランティアの集い	⑤	30	障害者や高齢者および社会福祉施設利用者などの手づくり手芸品の販売協力
やまびこ	⑤	16	作品の製作と販売収益を福祉の為に寄付させていただいております
日野親睦会		63	①ふるさと創生の道 春の丘・夏の広場の環境整備 ②笹川通りの草刈、花壇の管理

5 地域の現状

私たちの地域生活を取りまく状況について、人口の動向や子ども、障害者、高齢者それぞれに関することがらを整理しました。

■総人口

本市の総人口は年々わずかに増加し、楠町との合併により平成 17 年 10 月 1 日現在で 31 万人を超えています。また、平成 13 年以降では 65 歳以上の高齢者人口が 15 歳未満の年少人口を上回っており、将来の総人口は増加傾向にあるものの、さらに少子高齢化が進行することが予想されます。

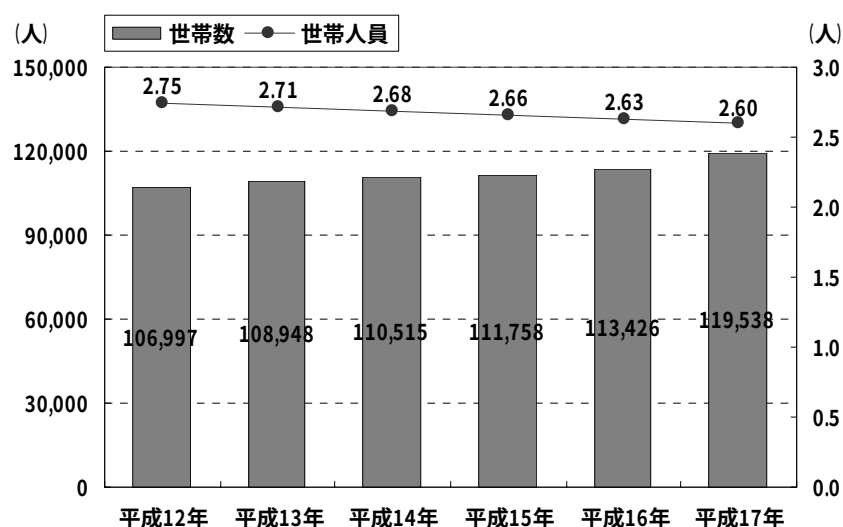


資料：四日市市 住民基本台帳および外国人登録人口（各年 10 月 1 日現在）

※平成 17 年以降は旧楠町含む ※平成 18 年以降はコーホート変化率法にて算出

■世帯数/平均世帯人員

本市の総世帯数は年々増加し、平成 17 年 10 月 1 日現在で 119,538 世帯となっていますが、1 世帯あたりの平均世帯人員は合併後も減少傾向にあります。

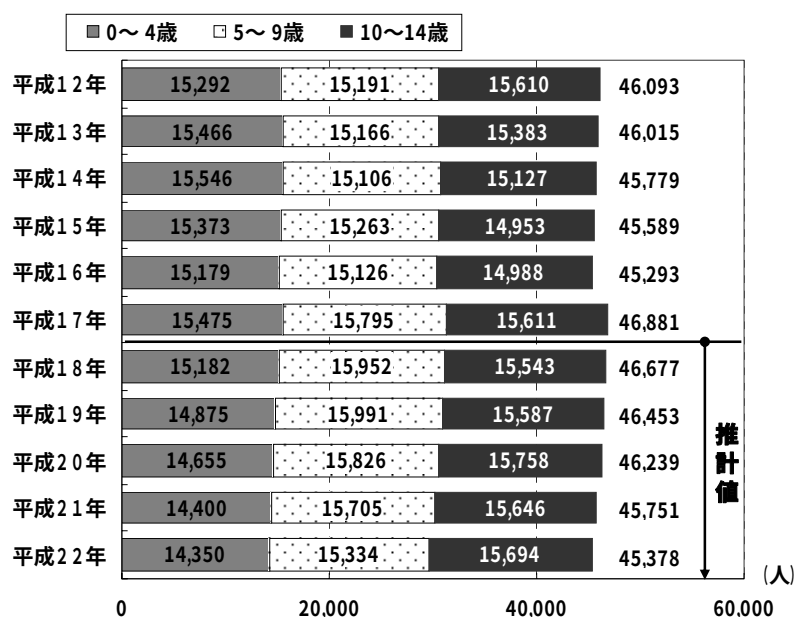


資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年 10 月 1 日現在）

※平成 17 年は旧楠町含む

■子どもの数

15 歳未満の子どもの数は、楠町との合併により平成 17 年ではすべての年齢層で増加していますが、平成 16 年までの 0～4 歳は年々減少傾向にあり、出生率の低下がうかがえます。また、将来の子どもの数をみると、今後も出生率の低下により 0～5 歳の子どもの数は減少し、18 歳未満の総数も年々減少していくことが予想されます。



資料：四日市市 住民基本台帳および外国人登録人口（各年 10 月 1 日現在）

※平成 17 年以降は旧楠町含む ※平成 18 年以降はコーホート変化率法にて算出

■幼稚園、保育園の就園状況

0～3歳児で幼稚園や保育園に就園している児童は少なく、該当児の約4分の1となっています。また、4歳児、5歳児では、ともに私立幼稚園に就園している児童が最も多くなっています。次いで、公立幼稚園、公立保育園、私立保育園の順になっており、その他は約3%となっています。

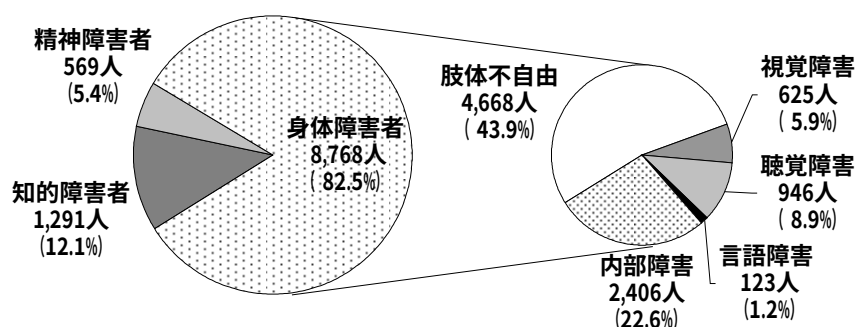
	該当児 (人)	幼稚園				保育園				その他	
		公立		私立		公立		私立			
		園児数 (人)	就園率 (%)	園児数 (人)	就園率 (%)	園児数 (人)	就園率 (%)	園児数 (人)	就園率 (%)	幼児数 (人)	比率 (%)
5歳児	3,134	816	26.0	1,092	34.8	718	22.9	427	13.6	81	2.6
4歳児	3,198	815	25.5	1,188	37.2	666	20.8	453	14.2	76	2.4
0-3歳児	12,477	0	0.0	1,151	9.2	1,298	10.4	831	6.7	9,197	73.7
計	18,809	1,631	8.7	3,431	18.2	2,682	14.3	1,711	9.1	9,354	49.7

資料：教育便覧平成17年度版（平成17年5月1日現在）

※該当児、保育園就園児童は平成17年4月1日現在

■障害者手帳所持者数

障害者手帳を持っている人の内訳をみると、身体障害者が8割以上で最も多く、次いで知的障害者、精神障害者の順になっています。また、身体障害者のなかでは、肢体不自由が最も多く、障害者全体のなかでも4割以上を占めています。



資料：市政概要（平成16年度版）平成16年4月1日現在

■交流教育の状況

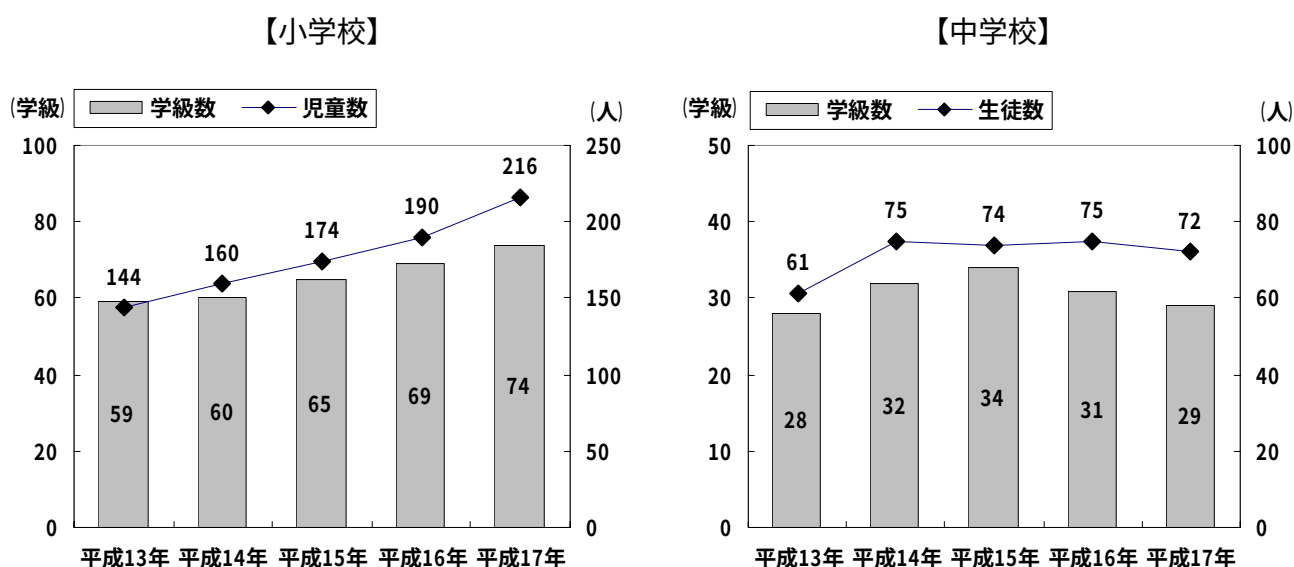
盲学校、聾学校、養護学校との交流教育の状況をみると、平成 16 年度において小学校では 129 回、中学校では 37 回実施されています。

相手校	校種	小学校		中学校	
		校数	回数	校数	回数
西日野養護学校		5	12	2	12
北勢きらら学園		16	87	5	23
草の実養護学校		1	9	0	0
県立盲学校		0	0	0	0
県立聾学校		3	21	1	1
聖母の家学園		0	0	1	1
合計		25	129	9	37

資料：学校教育白書（平成 16 年度）

■障害児学級児童・生徒数の推移

小中学校における障害児学級の学級数および児童・生徒数の推移をみると、小学校では学級数・児童数ともに年々増加しています。一方、中学校では、平成 15 年以降において学級数は減少していますが、生徒数はほぼ横ばいで推移しています。

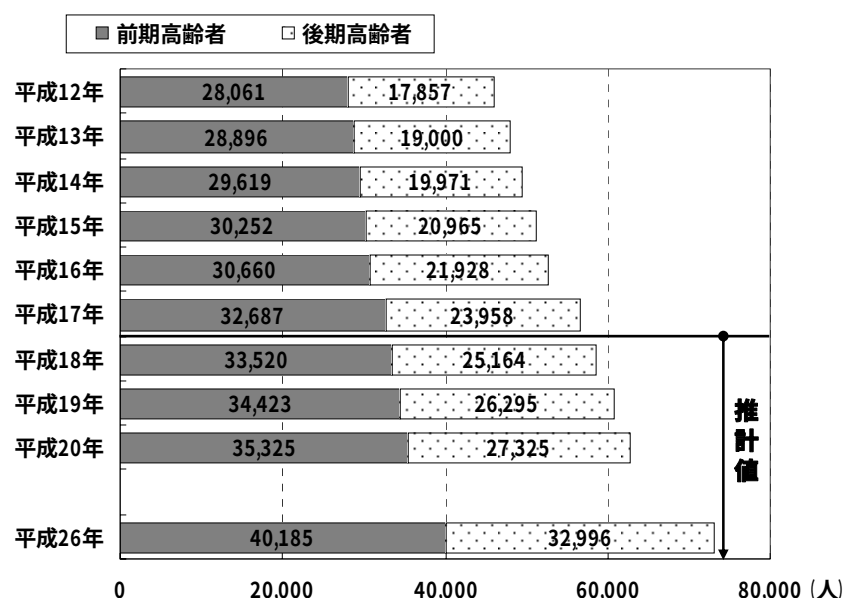


資料：教育便覧平成 17 年度版

■高齢者人口

高齢者人口は年々増加していますが、前期高齢者人口（65歳～74歳）の伸びに比べて、後期高齢者人口（75歳以上）の伸びが大きくなっています。

また、高齢者人口は今後も増加し続け、平成26年には前期高齢者が約40,000人、後期高齢者が約33,000人にまで増加するものと予想されています。



資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年10月1日現在）

第3次四日市市介護保険事業計画・第4次四日市市高齢者保健福祉計画

※平成17年以降は旧楠町含む

■老人クラブの状況

老人クラブはおおむね60歳以上の人々で構成される地域の自主的な高齢者活動グループです。クラブ数は年々わずかに増加していますが、会員数は年々減少傾向にあります。また、60歳以上人口に対する加入率は、平成16年で3割未満となっており、低い状況となっています。

年次	クラブ数	会員数	60歳以上人口	加入率
平成13年	228	21,331	65,940	32.3
平成14年	228	21,223	68,354	31.0
平成15年	232	21,270	69,696	30.5
平成16年	236	21,198	72,053	29.4

資料：市勢ガイド平成16年版（各年4月1日現在）

人口は住民基本台帳および外国人登録人口

平成13・14年（各年10月1日現在）、平成15・16年（各年4月1日現在）

※加入率＝60歳以上人口÷会員数

6. お星さまにお願いします



★楽しみだ 差別をなくし 明るい日本に

☆いつまでもくまらない差別が続きませんように…。お願いします。

★みんなが住みやすい町になりますように。

☆いつでもみんなの笑顔があふれ楽しく安心して暮らせるようになりますように…。

★いつでもみんなが笑顔で幸せに暮らす事ができますように…。

☆みんなが安心して暮らしていける四日市でありますように

★この町のみんなが安心して暮らせる町になってほしいです

☆みんながいつも笑ってられる住みよい町になりますように

★住みよい町になりますように。

☆いつでもみんながたのしめて住みよい社会になりますように！

★みんなが笑顔で楽しく過ごせますように。。。

☆みんなが使いやすく楽しくなるような四日市がいい！例えば…。無料でいろんな人が楽しめるような所をつくってほしい！

★まだ段差が多いのでちょっとでもへらしてほしいです。

☆四日市市頑張っち↑↑四日市を守るHERO★★が来ますように。

★家族がいつまでもくずれず元気な家庭になるように。友達がいつまでも元気でいますように。

☆1日、1日、気持ちよく生活できますように。

★自然災害をなくしてください！！

☆東海地震から三重県を守って下さい

★世界から、あらそいがなくなりますように。～たった一つのきぼうから～

☆世界中の戦争がなくなって平和な世界になりますように

★差別がなくなってみんなが笑顔になれるようお～に。

～応募してくれた人たち～

種植龍也、片山裕子、榊井千穂、福田健人、伊藤裕貴、伊藤千鶴、彩夏、西村勝之、垂以子、山下静香
あゆみちゃん、かす子さん、あや‘S、D.H.ロバート、さらしな、

ペンネームの方：ハンプティ・ダンプティ、お星さま、星に願いを…、ホームヘルパーおばさん
ほか多数の市民のみなさんです。

7 用語解説

■ADL：〔activities of daily living〕

基本的日常生活動作のこと。どの人にも共通で日常的に繰り返される基本的な身体動作のこと。家庭生活や社会生活上の基本的な生活動作を指し、食事・排泄・入浴・更衣・整容等の一般的な動作の総称である。

■NPO：〔nonprofit organization〕

非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

■QOL：〔quality of life〕

人々の生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方。医療や福祉の分野で重視されている。生活の質。生命の質。

■協働

同じ目的のために、協力して働くこと。行政と住民が対等の立場で協力し合うこと。

■個人情報保護法

高度情報通信社会の進展にともない個人情報の利用が著しく拡大しているため、個人情報の有用性に配慮しながら個人の権利利益を保護することを目的として平成 17 年 4 月 1 日に全面施行された法律。

■市民アンケート

「四日市市地域福祉計画」策定にあたり 20 歳以上の市民 3,000 人を対象に平成 15 年 2 月に実施したアンケート（有効回答数 1,250 人）。

■ジョブコーチ

障害のある人が職場に適応できるよう、職場に直接出向いて支援を行うとともに、事業者に対しては、障害のある人の職場適応に必要な助言を与えるなど、障害の特性を踏まえた直接支援を行う専門職員のこと。

■スキル

訓練して身につけた技能。

■スキルアップ

技能や能力を向上させること。

■ニーズ（福祉ニーズ）

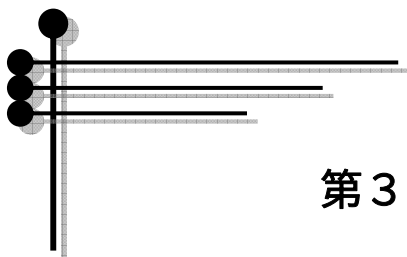
福祉サービスに対する必要、要求、需要のことで、本計画では要望・意見・想いなど。社会福祉に対するニーズの場合を福祉ニーズという。

■ピアサポーター

同じ悩みや障害をもつ仲間の相談に乗り、悩みや障害をその人自身で克服できるように援助する人。

■マンパワー

労働力、人力。仕事等に投入できる人的資源。



第3次 四日市市地域福祉活動計画

平成18年5月発行

社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

〒510-0085

四日市市諏訪町2番2号（四日市市総合会館2階）

T E L : 059-354-8265（代）

F A X : 059-354-6486

U R L : http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~y_syakyo/

E-mail : yonsyakyo@mth.biglobe.ne.jp

